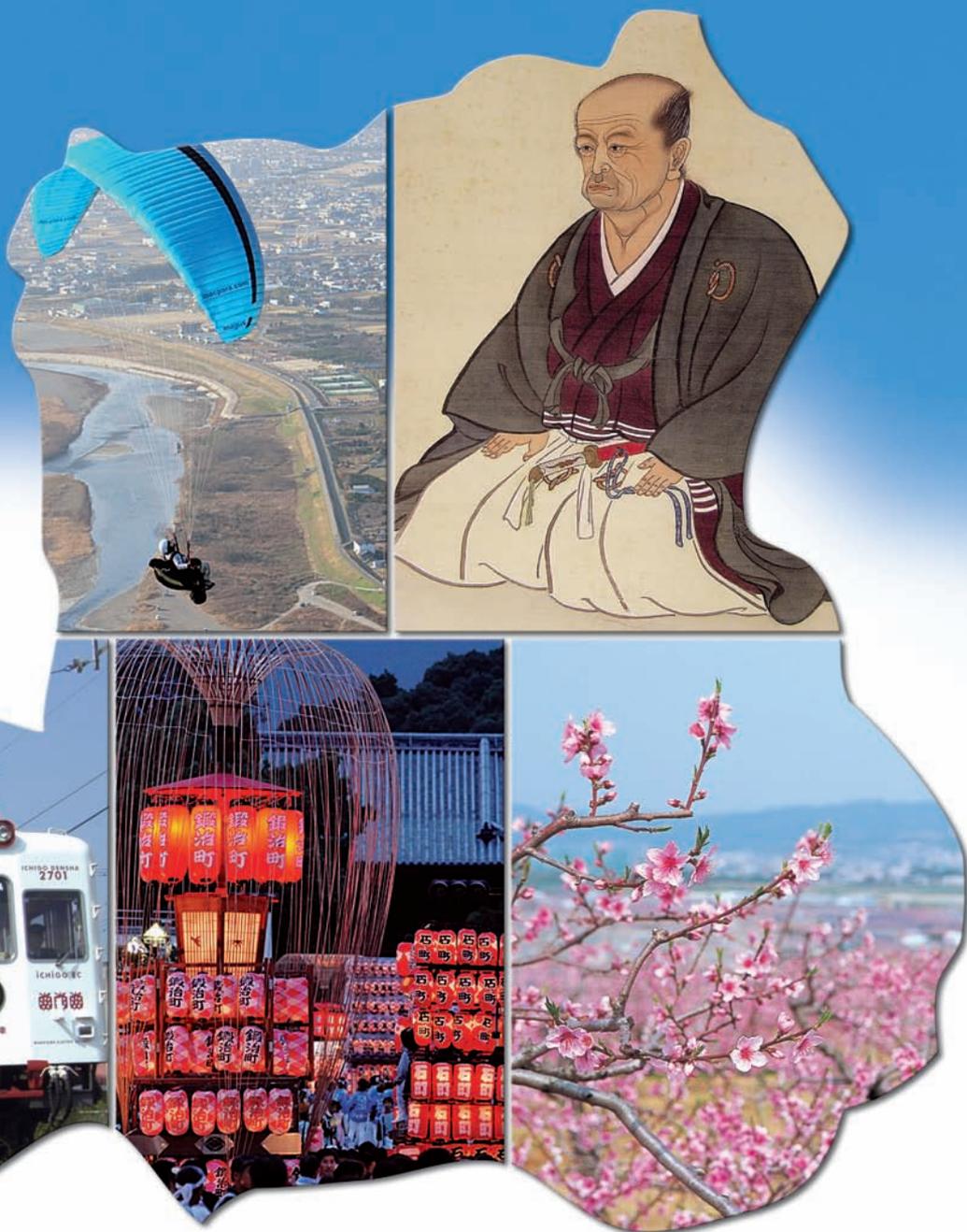


いきいきと 力をあわせたまちづくり  
夢 あふれる 紀の川市

# 第1次 紀の川市 長期総合計画





# ごあいさつ

“いきいきと力をあわせたまちづくり”  
をめざして



紀の川市は、平成17年11月7日に旧那賀郡の5町（打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町）が合併して誕生しました。

すでに新市となって2年余りが経過しましたが、少子高齢化、高度情報化、地方分権の進展など紀の川市を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やライフスタイルは多様化しており、厳しい財政状況下において市民ニーズを的確に把握するとともに、積極的に行財政改革を行い、市民と行政が目標を共有し、協働でまちづくりを進めていく必要があります。

そのような中、新しいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、平成18年度から長期総合計画の策定に着手し、限られた財源のなかで重点的に実施する政策・施策や実現可能な事業の選択を行うとともに、多くの市民の意見を反映できるよう市民意識調査、市民会議、パブリックコメント等を実施したうえで、長期総合計画審議会でのご意見を反映した計画づくりを進めてまいりました。

本計画の目標年度である平成29年度には、合併して良かったと評価していただけるよう、市の将来像として「いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる 紀の川市」を掲げ、また「協働」・「人づくり」・「基盤づくり」・「環境づくり」・「行財政」の5つを政策の柱として新しいまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力を賜りました関係者の皆様方に心からお礼を申し上げますとともに、本計画の実現に向けて、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年3月

紀の川市長 **中村 慎司**



市の鳥  
うぐいす



市の花  
もも



市の木  
きんもくせい

# 第1次紀の川市 長期総合計画

## 目次

### 序論

1

第1章 策定の趣旨	2
第2章 総合計画の構成と期間	3
1. 総合計画の構成	3
2. 総合計画の期間	3

### 基本構想

5

第1章 社会潮流の把握	6
1. 少子高齢社会の進展	6
2. 価値観・ライフスタイルの多様化	6
3. 暮らしの安全・安心の確保	6
4. 循環型社会への転換	7
5. 産業・雇用構造の変化	7
6. 地方分権化の推進	8
7. 広域交流の活発化	8
第2章 紀の川市の主要課題	9
1. 少子高齢社会からみた参加協働のまちづくりに向けた課題	9
2. 思いやりと心の豊かさからみた人づくりに向けた課題	9
3. 地域特性からみた快適で活気ある基盤づくりに向けた課題	10
4. 自然との共生からみた暮らしやすい環境づくりに向けた課題	11
5. 地方分権化からみた行財政運営に向けた課題	11
第3章 紀の川市の将来像	12
1. 都市の将来像	12
2. 将来人口	13
3. 土地利用構想	15
第4章 計画の体系	18
1. 政策目標	18
2. 施策目標	20
3. 計画体系図	23

## 基本計画

25

<b>第1章 基本計画の概要</b> .....	26
1. 基本計画の構成.....	26
2. 基本計画の期間.....	27
<b>第2章 具体的な取り組み</b> .....	32
政策目標1. 【協働】ともに参加し行動するまち.....	32
政策目標2. 【人づくり】すこやかで感性豊かな人が育つまち.....	43
政策目標3. 【基盤づくり】快適で活気があるまち.....	71
政策目標4. 【環境づくり】環境にやさしいまち.....	88
政策目標5. 【行財政】健全な行財政運営をするまち.....	96
<b>第3章 計画の推進に向けて</b> .....	104

## 参考資料編

105

1. 策定の経緯.....	106
2. 紀の川市長期総合計画審議会委員名簿.....	108
3. 庁内策定組織委員名簿.....	109
4. 諮問答申.....	113
5. 用語解説.....	114

(※印の付いた用語について、解りやすく解説しています。)



第1次紀の川市  
長期総合計画

# 序論



## 第1章

# 策定の趣旨

### 序論

紀の川市は、2005年（平成17年）11月に旧打田町、旧粉河町、旧那賀町、旧桃山町、旧貴志川町の合併により新たに誕生しました。

少子高齢社会<sup>※</sup>の進展や地方分権型社会<sup>※</sup>への転換、日本経済の低迷に伴う行財政基盤の改革など社会情勢が大きく変化するなか、市町村合併による効果を最大限に発揮しながら、豊かさとゆとりを実感できる紀の川市の実現を目指し、市民と行政が手を取り合い、自らのまちを築き上げていくことが求められています。

そこで、本市では、新たな時代に対応した新しいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、中長期的視野に立って、どのような市民生活や地域社会が実現していることを目指すのか、また、そのために何をすべきか、市民の視点から分かりやすく示した総合計画を策定しました。

策定に当たっては、市民の意見を十分に反映するために、市民アンケートや市民会議の開催などを実施し、より具体的かつ実現性の高い総合計画としています。



## 第2章

# 総合計画の構成と期間

総合計画は、紀の川市のまちづくり全般における最上位計画として位置づけられるものであり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

また、「基本計画」で位置づけられた具体的事業の実施は、「実施計画」を策定して取り組んでいきます。

### 1 総合計画の構成

#### ● 基本構想

市民と行政が共有する、本市の目指すべき10年後の将来像を明確にしたうえで、その実現すべきまちの状態をより具体的に示したものであり、地方自治法第2条第4項の規定により策定するものです。

#### ● 基本計画

基本構想を実現するため、行政及び市民との協働<sup>※</sup>のもと進める具体的な取り組み（施策）を体系的に示したもので、前期5年、後期5年に分けて策定するものです。

本計画では、前期計画を策定します。

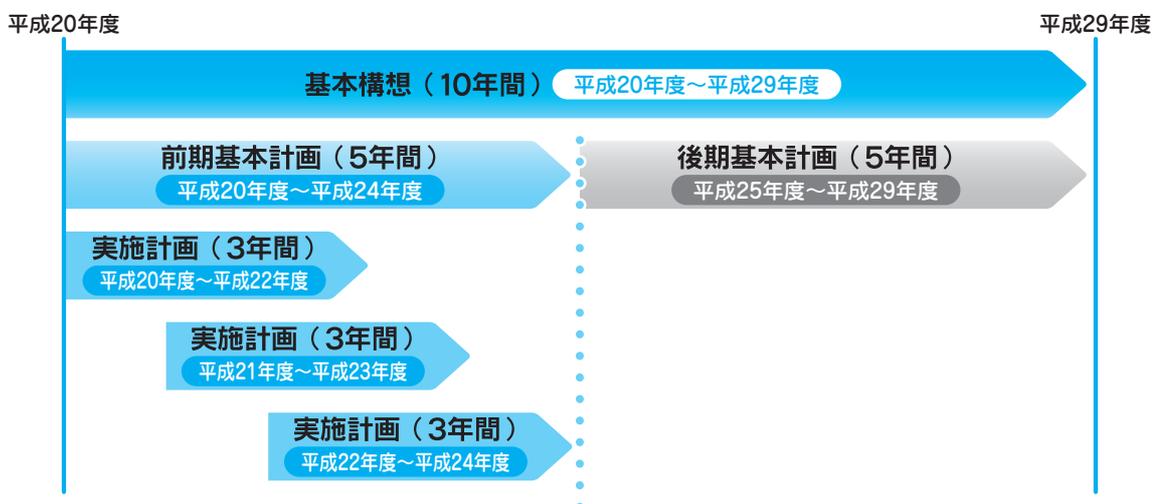
#### ● 実施計画

計画期間を3年間とし、毎年度の予算化の中で事業実施を図るとともに、施策・事業の進捗状況や成果の達成状況を踏まえ、毎年度のローリング方式<sup>※</sup>によって計画を見直します。

### 2 総合計画の期間

「基本構想」の計画期間は、平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とした10年間とします。

「基本計画」の計画期間も10年間とし、平成20年度～平成24年度を「前期基本計画」、平成25年度～平成29年度を「後期基本計画」とします。





# 第1次紀の川市 長期総合計画

# 基本構想

## 第1章 社会潮流の把握

1. 少子高齢社会の進展
2. 価値観・ライフスタイルの多様化
3. 暮らしの安全・安心の確保
4. 循環型社会への転換
5. 産業・雇用構造の変化
6. 地方分権化の推進
7. 広域交流の活発化

## 第2章 紀の川市の主要課題

1. 少子高齢社会からみた参加協働のまちづくりに向けた課題
2. 思いやりと心の豊かさからみた人づくりに向けた課題
3. 地域特性からみた快適で活気ある基盤づくりに向けた課題
4. 自然との共生からみた暮らしやすい環境づくりに向けた課題
5. 地方分権化からみた行財政運営に向けた課題

## 第3章 紀の川市の将来像

1. 都市の将来像
2. 将来人口
3. 土地利用構想

## 第4章 計画の体系

1. 政策目標
2. 施策目標
3. 計画体系図



# 第1章

## 社会潮流の把握

### 1 少子高齢社会の進展

国立社会保障・人口問題研究所<sup>※</sup>における「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（出生率中位仮定<sup>※</sup>）によれば、わが国の総人口は2005年（平成17年）の約1億2,777万人をピークに減少傾向となり、2050年（平成62年）には1億人を切って9,515万人となることが予測されています。

また、2005年（平成17年）で20.2%の高齢化率<sup>※</sup>は年々進み、2025年（平成37年）には30%を超え、2055年（平成67年）には40.5%という超高齢社会<sup>※</sup>を迎えることが推計されています。

こうした人口構造の変化により、経済・社会の主たる担い手となる若年労働力人口<sup>※</sup>が減少し、社会全体の活力低下を招くとともに、税収の減少や社会保障費<sup>※</sup>の増加などが懸念されています。

そのため、地域全体で子どもを安全に安心して生み育てられる環境を整備するとともに、高齢者の健康づくりや介護予防、働く場の創出や生きがいつくりなど、高齢者が自立して心豊かに暮らせるような社会を形成していくことが求められています。

また、多くの自治体においては、人口増加を前提とした社会システムを見直し、歳出の抑制や組織のスリム化など行財政の抜本的見直しを進めていくことが必要となっています。

### 2 価値観・ライフスタイルの多様化

私たちの価値観が、「物質的豊かさ」から「心の豊かさ」をより重視する傾向へ変化するなかで、単身世帯の増加や女性の社会進出、労働時間の短縮化等、人々のライフスタイルは多様化しています。特に、都市型の生活スタイルの広がりにより、晩婚化・未婚化、出生率の減少や、伝統的な地域社会とのつながりの希薄化などを招いています。

また、労働時間の短縮化や団塊世代<sup>※</sup>の大量退職などを契機に、余暇時間が増大し、個人の自発的な社会貢献に対する意識が高まっています。

今後は、世代や性別によらず、市民一人ひとりが個性と能力を発揮し、それぞれの責任と価値観に基づいた生き方が可能となる自由度の高い社会が求められています。

### 3 暮らしの安全・安心の確保

阪神・淡路大震災以降、増加傾向にある大地震や、近年頻発している風水害など、自然災害に対する安全性確保の要請が飛躍的に高まっています。また、交通事故や身近な犯罪だけでなく、子どもを狙った凶悪犯罪や高齢者を対象とした詐欺事件、インターネット犯罪など、犯罪の種類も多様化しています。さらに、環境ホルモン<sup>※</sup>やアスベスト<sup>※</sup>といった健康被害や食品の安全性に対する不安などが高まっています。

そのため、市民一人ひとりの安全意識を高めるとともに、地域の安全は地域で守るといった考えに基づいた地域づくりを目指し、市民・地域・行政が一体となった取り組みが求められています。

## 4 循環型社会への転換

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動は、私たちに多くの恩恵をもたらしてきましたが、一方で、自動車の排気ガスによる大気汚染や生活排水による河川の汚濁、また廃棄物の増加や身近な自然の減少など環境への負荷を高めるなど環境問題を引き起しています。

そして、このような環境問題は、地球温暖化<sup>\*</sup>、オゾン層<sup>\*</sup>の破壊などの地球環境問題にもつながり、人類の生存基盤である地球環境にも重大な影響を及ぼしています。

地域のかげがえのない環境や限りある資源を次世代へと引き継いでいくためには、市民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、リサイクル<sup>\*</sup>や省資源・省エネルギーの意識を醸成していくとともに、市民・行政・事業者がそれぞれ責任をもち、連携しながら、環境に対する影響を最小限とする方策を講じるなどの循環型社会<sup>\*</sup>の形成への取り組みが求められています。

## 5 産業・雇用構造の変化

わが国の産業は、製造業の海外生産が進む中で、第1次産業及び第2次産業の比重が低下し、サービス業など第3次産業の比重が増すとともに、労働集約型<sup>\*</sup>から知識集約型<sup>\*</sup>への産業構造の転換が進む一方、派遣労働者<sup>\*</sup>やフリーター<sup>\*</sup>等が出現し、終身雇用制度<sup>\*</sup>や年功序列型賃金<sup>\*</sup>を特徴とするわが国の雇用構造・雇用者意識も大きく変化しています。

また、地域経済と密接な結びつきを有していた第1次産業及び第2次産業の低迷等により、地元雇用の受け皿が縮小し、中心市街地の賑わいや居住者の減少、農地の遊休化が進み、地域活力の低迷を招いています。特に、農業は、地方都市における基幹産業であり、農業の活力の低下が地域の活力の低下に直結するという問題をはらんでいます。

しかし、農業の多様化や食生活の変化に伴い、日本の食料自給率が低下する一方で、国民の食の安全性に対する意識は年々高まっており、特に都市居住者の農産物への関心が高まっていることなどから、今後も農業が担う役割は非常に大きいと考えられます。

今後は、農業をはじめとした地域固有の産業振興を進め、雇用環境を創出するとともに、地域にふさわしい企業の誘致や、短時間労働や在宅勤務など市民の多様な働き方を支えるまちづくりが求められています。





## 6 地方分権化の推進

2000年（平成12年）4月に成立した「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」を受け、国から地方への事務権限の委譲にともない、各自治体は、「自己決定」、「自己責任」の原則のもと、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うこととなりました。

同年12月には、行財政改革を推進していくための組織体制のあり方や事務事業（業務）の進め方などの基本的な方針・方向性を示す「行政改革大綱」が閣議決定され、それに基づき各自治体では行政改革大綱が策定されました。

さらに、2005年（平成17年）3月には「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）」が総務省より公表され、各自治体では従来の行財政改革の見直しとともに、行財政改革の実施計画とも言うべき「集中改革プラン」の公表が要請され、限りある財源で最大の効果を発揮できるよう、着実な行財政改革の推進が求められているところです。

## 7 広域交流の活発化

交通体系や情報通信網の整備、自由時間の増大にともない、経済活動や日常生活における人・物・情報の流れが市域や県境を越えて広域化しています。

特に、インターネットや携帯電話の普及に代表される高度情報通信技術の飛躍的な発展により、情報化は企業活動のあり方を変えるだけでなく、人と人のコミュニケーションのとり方など、市民生活の面でも大きな変化をもたらしていますが、その一方で、情報を悪用した犯罪が拡大し、情報の安全確保や個人情報の保護が課題となっています。

また、国際化や経済のグローバル化<sup>\*</sup>の進展において、海外から日本に訪れる外国人観光客及び就労の在日外国人、留学生等も増加し、地域社会において海外の文化や外国人と接する機会が拡大しており、世界的視野で物事を考え、行動することが求められています。

さらに、豊かな自然環境に恵まれた地方都市では、高齢化や定住人口の減少にともなう地域活力の低下が著しい状況にあることから、近接する自治体間や、活力と賑わいのある都市部との連携を進めることが求められています。

特に、自然・歴史・産業といった地域資源を最大限に活用した交流人口の増大を図り、地域の活性化へとつなげる取り組みが重要となっています。

# 紀の川市の主要課題

## 1 少子高齢社会からみた参加協働のまちづくりに向けた課題

紀の川市の人口は、住民基本台帳人口によれば、1999年（平成11年）の71,654人を境に減少に転じ、2005年（平成17年）には前年から5.5%減少し70,545人となっています。また、高齢化率については、全国的な傾向と同様に上昇しており、2005年（平成17年）の老年人口では22.4%となっており、同年の国勢調査の老年人口<sup>※</sup>でも紀の川市は23.1%であり、全国の20.2%と比較するとやや高くなっています。高齢化の進行や人口減少は今後さらに加速し、それにより地域活力が減退していくことが危惧されています。

また、近い将来、発生することが予測されている東南海・南海地震や頻発する風水害などの自然災害に対する不安や、事故や犯罪等の増加による安全意識が高まっています。特に本市は、活断層<sup>※</sup>が存在することから、安全安心対策は大きな課題です。人と人とのつながりや伝統的な相互扶助の精神が非常に重要となっており、市民の防災意識・安全意識を啓発するとともに、自助・共助<sup>※</sup>による地域の安全力を高めることが求められています。

さらに、地方分権化<sup>※</sup>の流れを受けて、「地域のことは地域で行う」という考えのもと、地域や世代を越えた市民交流を活発化させ、地域の住民同士の結びつきを強めるとともに、市民、地域、市が連携した協働のまちづくりが求められています。

## 2 思いやりと心の豊かさからみた人づくりに向けた課題

本市は、2006年（平成18年）11月1日、紀の川市民がよりよいまちづくりを行うために定めた行動規範である紀の川市民憲章を制定し、郷土愛・人権・勤労・生涯学習<sup>※</sup>・感謝などの大切さをうたっています。

そして、2007年（平成19年）3月27日、この紀の川市民憲章の理念に基づき、「学ぶ・結ぶ・育む」をスローガンに生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人を結び調和のとれた明るく活力ある紀の川市を育むことを目指し、「生涯学習のまち 紀の川市」宣言を行い、生涯学習センターを拠点とした取り組みを進めているところです。また、本市には貴重な人的・知的資源を有する大学が存在し、この大学と連携した人づくりを進める必要があります。

すべての人が人として生きるための基本的な人権が守られ、誰もが個性と能力を発揮し、生きがいや目標を持って充実した生活を送ることができる社会を実現しなければなりません。

また、都市型ライフスタイルの浸透や価値観の多様化などにより、人と人とのつながりが希薄化し、隣近所に気軽に相談したり、互いに助け合うという相互扶助の考え方が失われつつあるなかで、特に、家庭内における育児や介護への影響は大きく、家族の精神的負担の割合が高まっています。介護予防に力点を置いた健康づくりを進めながら、介護が必要となった場合でも、地域内で必要なときに必要なサービスを受容できる体制を構築することが必要です。

さらに、「子どもは地域の財産」として捉え、地域みんなで子どもたちの健やかな成長を見守り、子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、学校・地域・家庭が一体となり、次世代を担う人材を育成することが求められています。



### 3 地域特性からみた快適で活気ある基盤づくりに向けた課題

市民が長く住み続けたいと思うまちづくりを実現するためには、利便性、快適性、さらに安全性を備えた都市基盤を確保することが求められます。

京奈和自動車道の早期整備や府県間道路の整備を推進し、市内外の広域的な交流を促進していくとともに、市内道路ネットワークの構築と、バス等の公共交通機関の拡充を図り、市内を自由に移動できるよう、市民の交通利便性を高めていくことが求められています。

また、地震や風水害などの自然災害に強い安全・安心なまちづくりを進めながら、上水道の安定供給や下水道の整備、情報基盤などのインフラ<sup>※</sup>の整備・拡充、魅力ある商業施設の形成など、利便性・快適性を高めるとともに、緑地・公園の充実など豊かな自然環境と調和したまちづくりを進め、若年層や都市居住者の定住の魅力を高めることが求められています。

さらに、人口減少の歯止めや就業機会の確保等の観点から、企業立地の発展と増加はもとより地域産業の振興を図るため、高度な技術を有する企業への支援を強化し、大学等の研究開発機能を活用した産官学<sup>※</sup>の連携も重要であります。

特に、本市の基幹産業である農業については、農家の高齢化、担い手不足等により、遊休農地の増加や農業の活力の低下を招いており、今後、生産基盤の整備・生産体制の強化などの農業の体質強化に努める必要があります。また、安全・安心な農産物の提供や新たなブランドづくり<sup>※</sup>の展開なども進めていかなければなりません。

そして、豊富な地域資源を有効に活用しながら、農業体験や産直市<sup>※</sup>などを通じて農業をより一層身近に親んでもらえるように観光との有機的な連携を図るとともに、地産地消<sup>※</sup>や食育<sup>※</sup>の推進にも取り組んでいく必要があります。

林業においても、後継者不足等により適正に管理されていない森林が増えていることから、計画的な育林を進めていく必要があります。

商工業については、商店街の後継者不足等からかつての活気が失われている状況にあり、今後、市内商工業者の一層の連携等の推進により、商工業の活性化を進めていく必要があります。

## 4 自然との共生からみた暮らしやすい環境づくりに向けた課題

和泉山脈と紀伊山地に囲まれている本市は、森林や農地、農業用排水路、ため池、紀の川や貴志川など水と緑の豊かな自然環境に恵まれ、数多くの動植物が生息し、都市近郊で身近に楽しめるハイキングコースとして知られている地域でもあります。自然とのふれあいや環境学習<sup>※</sup>を通して、動植物の生態系や自然の大切さなどについて理解を深め、この美しい自然環境を次世代へと継承していくことが求められています。

また、地球温暖化をはじめ地球規模的な環境問題が深刻化するなかで、森林は温暖化ガス<sup>※</sup>の二酸化炭素の有効な吸収源として着目されており、本市の森林保全の重要性も高まっています。

さらに、環境面では、限られた資源を有効活用した持続可能な社会の形成が求められており、個人レベル・地域レベルでの取り組みが重要となっています。ごみ減量やリサイクル推進など市民一人ひとりの生活環境に対する意識改善を促し、人と自然が共生する循環型社会の実現に向けた取り組みが求められています。

## 5 地方分権化からみた行財政運営に向けた課題

本市では、2007年（平成19年）3月に「紀の川市行財政改革大綱」及び具体的な改革事項を掲載した「紀の川市行財政改革集中改革プラン」を策定・公表し、現状の事務事業等を検証したうえで、今後重点的に取り組むべき改革事項の目標を定め、その達成に向けて集中的かつ積極的に行財政改革を進めていくこととしました。

今後も、本改革プランに基づき、最少の経費で最大の効果が得られる行財政運営を目指し、庁舎機能の再編や組織体制の整備、事業の抜本的な改革を行うとともに、より質の高いサービスを迅速に提供できるよう行財政運営の効率化に努めることが求められています。



葛城高原

## 第3章

# 紀の川市の将来像

### 1 都市の将来像

本市は、長年にわたって各地域で培われてきた自然環境、伝統、文化、そして産業といった地域固有の資源が多数あり、合併により一層充実した豊富な魅力ある資源を有することになりました。さらに、それらの貴重な地域資源を培ってきた人と人、人と地域の多様な出会いが生まれ、新たな交流の輪が広がりつつあります。

本市の恵まれた自然環境や文化資源を通じて、人と人とのつながりを大切にしながら、誰もが安心して夢や生きがいをもちながら、いきいきと暮らし続けられるような都市を目指すとともに、市民と行政が互いに連携し、地域のことは地域で考えるという基本姿勢にたった力強い地域力に満ちたまちづくりを進めていくために、都市の将来像を次のとおり定めます。

#### 紀の川市の都市の将来像

『いきいきと 力をあわせたまちづくり 夢 あふれる 紀の川市』

## 2 将来人口

### (1) 推計人口

#### ① コーホート推計

本推計は、国立社会保障・人口問題研究所による「都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」と「都道府県別将来推計人口（平成14年3月推計）」における仮定値及び本市の平成12年、平成17年住民基本台帳人口を基本とし、コーホート要因法<sup>※</sup>により推計した値です。

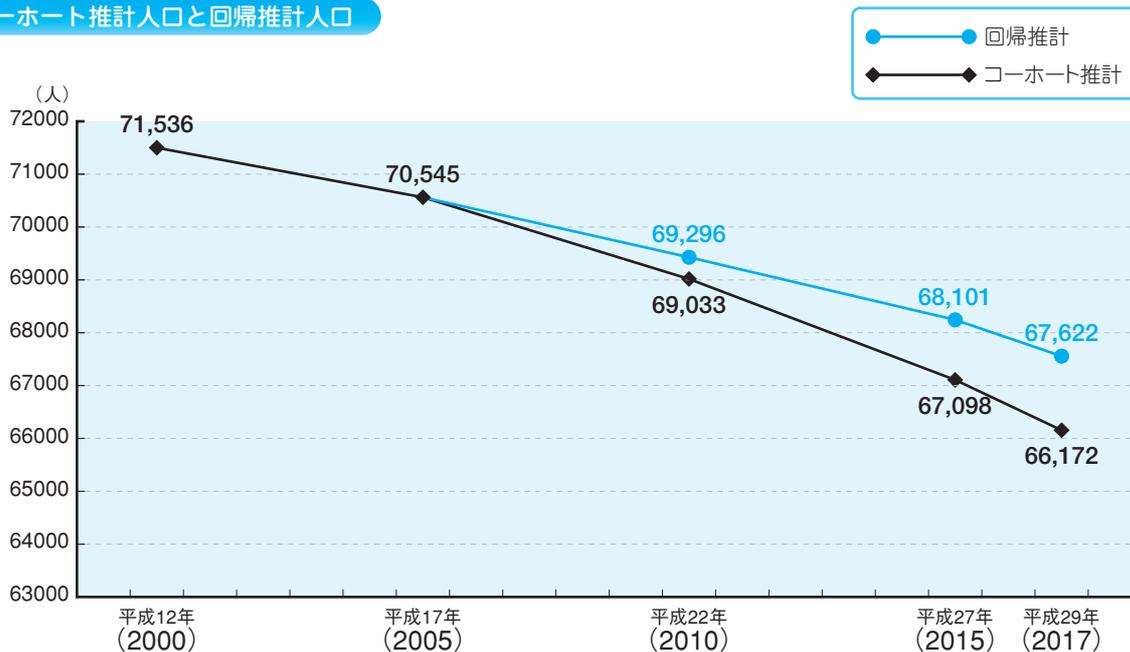
基本構想の目標年次である2017年（平成29年）では、人口は66,172人と推計されます。また、年齢三区分別人口では、年少人口（0～14歳）が10.6%、生産年齢人口（15～64歳）が58.5%、老年人口（65歳以上）が30.9%の見通しとなっています。

#### ② 回帰推計

本推計は、紀の川市の2000年（平成12年）以降、2007年（平成19年）までの各年3月末現在の住民基本台帳人口をもとに回帰推計<sup>※</sup>した値です。

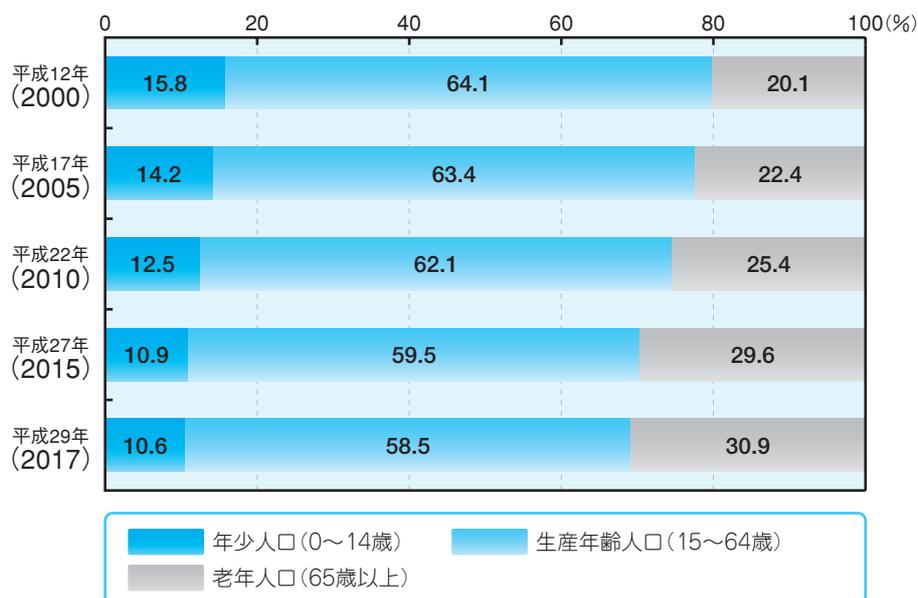
基本構想の目標年次である2017年（平成29年）では、人口は67,622人と推計されます。

コーホート推計人口と回帰推計人口





住民基本台帳人口を基本にしたコーホート要因法による年齢三区分別人口の割合



## (2) 将来人口

本市のこれまでの人口推移をみると、各種推計人口結果からは、平成12年以降一貫して減少傾向にあります。国全体の人口減少が進むなかで、本市の人口減少に歯止めをかけることは難しい状況にあります。子育て支援策の充実や活力ある産業の振興、都市基盤の整備、若年層の定住魅力を高める取り組みなどにより、人口の定着に努めなければなりません。そして、そのようなまちづくりの成果として目指す人口は、推計人口を上回る現状程度の人口規模を確保することを目標にすべきであると考えます。

推計人口の結果を踏まえ、これらの人口の減少に歯止めをかける施策を総合的かつ一体的に展開することによって、転出者数を減らすことで達成される目標として、2017年（平成29年）における紀の川市の将来人口を **70,000人** と設定します。

## 3 土地利用構想

本市は、紀の川水系や和泉山脈、紀伊山地などの豊かな自然に囲まれて、市民生活や産業等の都市活動が営まれる市街地や田園集落が広がっています。

将来の都市像の実現に向け土地利用を推進するにあたっては、地域の特性を活かすとともに、地域を取り巻く社会情勢を考慮しながら、自然と都市との適正な共存を図る必要があります。

そのため、具体的には、今後、本市が策定する都市計画マスタープラン<sup>\*</sup> などにおいて、地域の特性に応じた土地利用のあり方を定め、地域に即した適切な土地利用を進めていきます。

ここでは、その基本的な考え方として、本市の目指す都市像の姿を表現した土地利用の方向性を次のように定めます。

### (1) ゾーン

土地利用として一体的に、都市的土地利用の計画的な整備や自然的土地利用の環境保全を図るべき区域をゾーンとして設定します。

#### 北部ゾーン

和泉山脈の南斜面を望む森林一帯を、緑豊かな自然の保全とふれあいを図るべきゾーンとして位置づけます。森林の育成管理や治山・治水を進め、自然保全機能を高めるとともに、森林の観光レクリエーション機能を高めていきます。

#### 市街地・複合ゾーン

和泉山脈のおおむね山ろく部から紀の川を南北に、貴志川を東西に挟む地域を市街地・複合ゾーンとして位置づけます。国道24号や国道424号沿道を中心に行政・文化・商業等の機能が集積する秩序ある良好な市街地を形成するとともに、農業生産地としての基盤整備と集落生活環境整備を進め、市街地と農地が共存する環境を高めていきます。

また、整備予定の京奈和自動車道インターチェンジの広域高速交通機能<sup>\*</sup>の利便性を活かしながら、既存の果実・園芸農業や工業等地場産業における広域交流機能<sup>\*</sup>を強化し、新たな産業、観光農園、観光レクリエーション等が複合した機能を高めていきます。

#### 南部ゾーン

紀の川以南の紀伊山地の森林及び点在する山間集落一帯を、緑豊かな自然の保全とふれあいを図るべきゾーンとして位置づけます。森林の育成管理をし、山間集落の定住維持を支援し、森林の自然環境の保全や美しい景観形成に配慮しながら、自然学習や余暇空間としての森林の観光レクリエーション機能を高めていきます。



## (2) 都市軸

都市を構成する要素の一つで、都市活動を支えている骨格となる交通動線や地勢上の河川を都市軸として設定します。

### 東西広域軸

和歌山県、奈良県、京都府をつなぐ府県間の広域的な交流・連携を担う軸として整備予定の高規格幹線道路<sup>※</sup>の京奈和自動車道を位置づけます。京奈和自動車道インターチェンジと市内の主要幹線道路や京阪神方面へのアクセスを強化し、広域高速交通機能の利便性を高めていきます。

### 南北広域軸

京奈和自動車道の打田ICから関西国際空港を結ぶ南北軸として、(仮称)紀の川関空連絡道路(高規格幹線道路)を位置づけ、整備を強く推進します。

### 東西連携軸

都市間の広域的な交流・連携を担う東西軸として、国道24号と県道和歌山橋本線を位置づけます。市内各地域の市街地、主要拠点を結び、本市の道路ネットワークの骨格をなす東西道路としての交通利便性を高めていきます。

### 南北連携軸

大阪方面、関西国際空港方面と連絡する広域的な交流・連携を担う南北軸として、国道424号と府県道泉佐野打田線を位置づけます。北部の打田、南部の貴志川、桃山の市街地及び海南市を結び、本市の道路ネットワークの骨格をなす南北道路としての交通利便性を高めていきます。

また、国道480号や府県道泉佐野岩出線の南伸道路についても南北の府県間道路として機能を果たすため、整備を働きかけます。

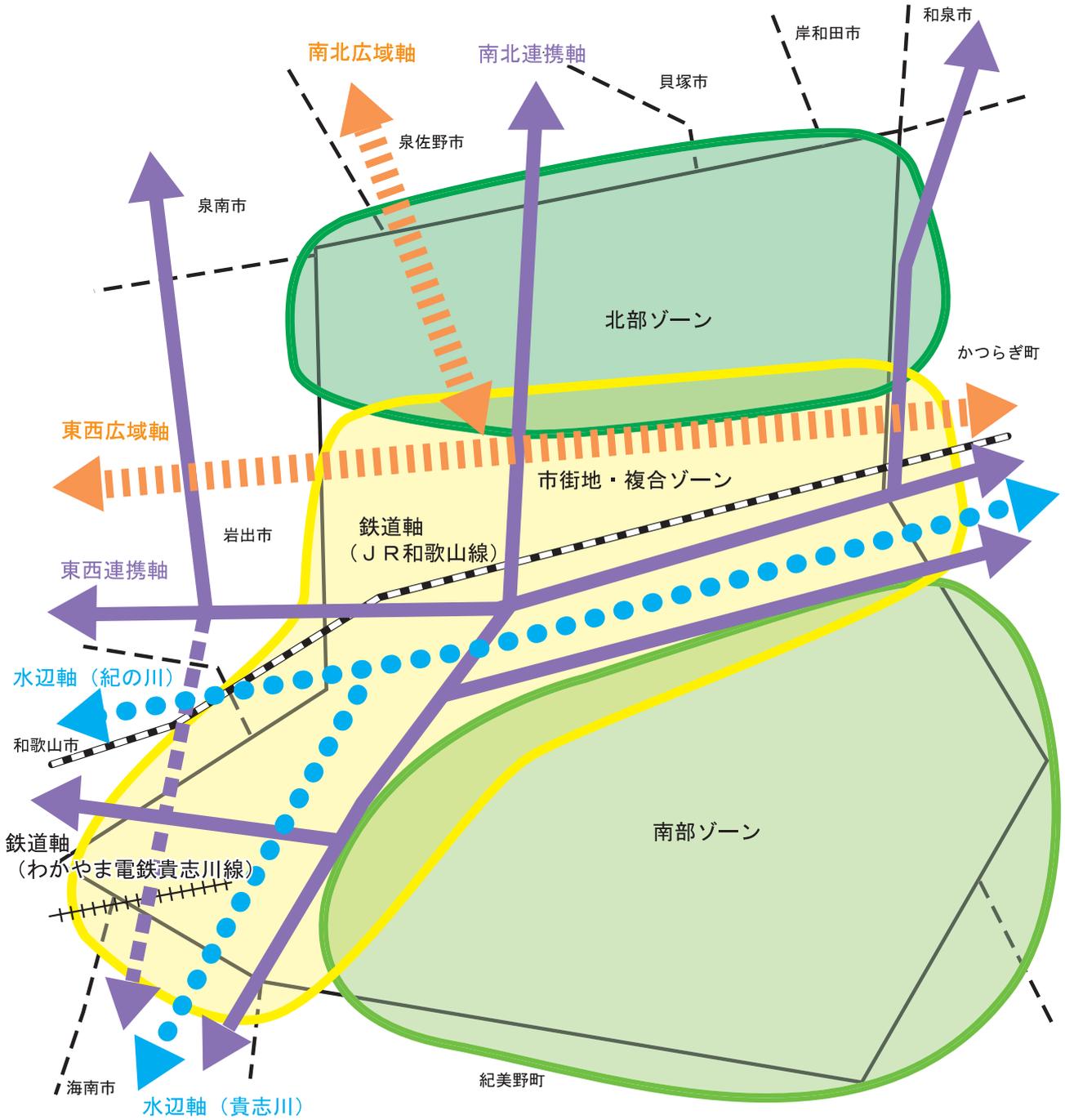
### 鉄道軸

本市の地域づくりと広域的な交流・連携を担う生活路線として重要な役割を果たしているJR和歌山線とわかやま電鉄貴志川線の活性化を支援するとともに、市民の利用を促進します。

### 水辺軸

市内の水辺軸として、紀の川及び貴志川の河川を位置づけます。市内を流れる中小河川や農業用排水路、ため池等とのネットワークにより、水と緑のうるおいある環境を形成し、水辺の自然とふれあい、憩えるアメニティ機能<sup>※</sup>を、安全にも配慮しながら高めていきます。

## 土地利用構想図



## 第4章

# 計画の体系

## 1. 政策目標

本市の将来像『いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる紀の川市』の実現に向け、次の5つの政策目標のもとにまちづくりを推進します。



協働

### ともに参加し行動するまち

～みんなで力を合わせよう～

少子高齢化や核家族化<sup>\*</sup>の進行、女性の社会進出や個人の価値観の多様化などにより、人と地域のつながり、人と人とのつながりが希薄化し、帰属意識も弱まりつつあります。

そのような中で今後、市民と市、地域同士が相互に連携し、ともに行動することが新しいまちづくりを進める上で重要になってきます。

また、阪神・淡路大震災以降頻発する地震や近年多く発生している集中豪雨による水害などの自然災害、子どもや高齢者などを狙って頻発する犯罪に対して、地域力<sup>\*</sup>の有効性が指摘されているところです。

そのため、地域や世代を超えた市民交流を支援・促進し、互いの顔の見える地域コミュニティを再生するとともに、市民が主体性をもって積極的に地域活動やまちづくり活動に参加する仕組みを整え、市民と市が力を合わせてともに行動しているまちを目指します。



人づくり

### すこやかで感性豊かな人が育つまち

～思いやりを持ってたすけあおう～

紀の川市の多くの市民が、安心して、健康に心がけ暮らし続けることを望んでいます。そのため、お互いに思いやりとたすけあいの心を持ち、元気で安心して生活ができる環境を整えているまちを目指します。

また、市民だれもが、先人たちから受け継いできた歴史・文化や、紀の川をはじめ美しい豊かな自然環境に誇りを持ち、紀の川市を自分たちのふるさととして愛する心を持つことが大切です。

市民それぞれが互いの感性を尊重し、個性と能力を十分に発揮しながら、新しい次代を担う世代が健やかに育っているまちを目指します。



百合山の自然と遺跡を生かす会



## 基盤づくり

### 3 快適で活気があるまち

～いきいきと暮らそう～

少子高齢社会や人口減少社会の到来などの長期的な視点に立った、快適で利便性の高い社会の実現が望まれています。本市のあるべき将来の姿を見据えた計画的な土地利用や住環境整備を行うとともに、市民の利便性を考えた生活拠点施設<sup>※</sup>の配置やそれらを結ぶ交通ネットワークの整備、公共交通の充実などを行い、市民が快適にいきいきと暮らしているまちを目指します。

また、本市の基幹産業である農業をはじめとした地域産業の振興や地域資源を活用した観光交流を活性化し、就業人口や交流人口<sup>※</sup>が増加し、市民がいきいきと活動し活気にあふれているまちを目指します。



## 環境づくり

### 4 環境にやさしいまち

～自然を大切にしよう～

地球規模の環境問題が高まる中、自然と共生した暮らしのあり方が求められています。悠々と流れる美しい紀の川や緑豊かな森林など、豊かな自然に囲まれて、憩い、ふれあい、安らぎ、自然を大切にしているまちを目指します。

また、本市の豊かな自然環境を次世代に受け継いでいくため、市民・企業・行政が連携して生活環境を改善し、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け、環境にやさしい暮らしをしているまちを目指します。



## 行財政

### 5 健全な行財政運営をするまち

～みんなで取り組もう～

厳しい財政状況のもと、多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、市民サービスや行政組織の見直しが求められています。

そのため、行政の透明性を高め、実効性ある行財政改革を行い、効率的で効果的な行財政運営をしているまちを目指します。

また、市民の理解を得るため適切な情報提供・情報公開<sup>※</sup>を進め、市民が市政に参加しているまちを目指します。



## 2. 施策目標

施策目標は、政策目標を実現するために、施策によって具体的に実現する目標です。



**1 協働**：ともに参加し行動するまち ～みんなで力を合わせよう～

### 施策目標 1-1

《協働・市民交流》

市民と市が力を合わせたまちづくりや市民主体の活動と交流を行っている

地域や世代を超えた市民主体の活動と交流を促進するために、ボランティア活動やNPO※ 活動等を支援するとともに、市民が積極的にコミュニティ活動に参加し、人と人とのつながりを大切にしているまちを目指します。

また、市は市民がまちづくりに参加できる機会や情報提供を積極的に行い、市民の参加意欲を醸成するとともに、市民と市が互いに協働してまちづくりに取り組んでいるまちを目指します。

### 施策目標 1-2

《防災・防犯》

だれもが災害や犯罪の不安がなく、協力し合って安全に安心して暮らしている

市民の防災・防犯意識を高め、地域で互いに協力し合う取り組みを支援するとともに、市民の身体・生命・財産への被害を最小限にとどめるため、地域の防災体制や緊急時の初動体制の強化を図り、だれもが安全に安心して暮らしているまちを目指します。



**2 人づくり**：すこやかで感性豊かな人が育つまち ～思いやりを持ってたすけあおう～

### 施策目標 2-1

《医療・保健・福祉》

みんなでたすけあい、安心して心豊かに健康に心がけて暮らしている

各種健康診断の実施と健康管理による健康づくりの推進や、必要なときに必要な医療や福祉サービスが受けられる医療体制の充実や広域的な連携体制の構築、さらには、高齢者や障害者等の福祉サービスの支援と地域でのたすけあいによって、誰もが健康で安心していきいきと自立して暮らしているまちを目指します。

また、子どもを安心して生み育てられる環境が整備され、市民と行政が互いに協力し、子どもが健やかに育っているまちを目指します。

## 施策目標 2-2

《教育・文化》

お互いの人権を尊重しあい、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切に、いきいきと輝いている

すべての人が、お互いを認め合い、だれもが自分らしく生きることができる社会を目指します。また、子どもたちの基礎学力が向上し、豊かな感性や個性を育む乳幼児教育や学校教育が行われ、学校、地域、家庭が連携し、子どもたちが心豊かで健全に育っているまちを目指します。

さらに、市民が郷土の歴史や文化を大切にしているとともに、多様な学習活動やスポーツ・レクリエーションに参加し、みんながいきいきと輝いているまちを目指します。

## 3

### 基盤づくり：快適で活気があるまち ～いきいきと暮らそう～

## 施策目標 3-1

《都市基盤》

道路・交通や住環境などが整い、日常生活が便利で快適である

地域の計画的なまちづくりに基づいて道路や上水道、情報基盤といった生活基盤が整備されているとともに、公共交通が充実し、医療施設や商業施設などの市民の生活拠点施設が整備され、市民が身近な地域で利便性の高い快適な日常生活を送っているまちを目指します。

また、市民が安全に安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。

## 施策目標 3-2

《農業・産業振興》

農業や地域産業に活気があり、生きがいをもって働いている

地域の資源や特性を活かした地域産業の振興や企業誘致により、若者等の働きがいのある就業機会が確保され、だれもが意欲を持って働いている活気にあふれているまちを目指します。

また、基幹産業である農業を中心に新たなブランド製品の創出や意欲ある担い手の育成支援などに取り組むとともに、観光地づくりや観光ネットワークの充実を図り、市外の多くの人々が訪れ、産業に活気があるまちを目指します。



いちご栽培施設



## 4

### 環境づくり：環境にやさしいまち ～自然を大切にしよう～

#### 施策目標 4-1

《生活環境》

#### 環境にやさしい暮らし方をし、きれいなまちで生活している

市民・事業者の環境保全意識を醸成し、市民・事業者が自らの生活スタイルや事業活動を見直し、率先してごみの減量化やリサイクルに取り組んでいるとともに、下水道整備や生活排水対策により水質の改善が図られ、市民・事業者・市が連携して環境保全に取り組んでいるまちを目指します。

#### 施策目標 4-2

《自然環境》

#### 豊かな自然を守り、自然とのふれあいを大切にしている

森林や水辺等の自然環境の適切な保全・活用を進めるとともに、市民が自然に親しむことのできる場や機会を提供し、自然とふれあい、人と自然が共生しているまちを目指します。

## 5

### 行 財 政：健全な行財政運営をするまち ～みんなで取り組もう～

#### 施策目標 5-1

《行財政運営》

#### 効率的で健全な行財政運営を行っている

限られた財源の有効活用を図るため、市税等財源の確保や事務事業の削減、民間委託などによる経費削減を進めるとともに、費用対効果<sup>\*</sup>を見極めた計画的な事業実施や庁舎機能の再編などを行い、効率的で健全な行財政運営が行われているまちを目指します。

#### 施策目標 5-2

《市民サービス》

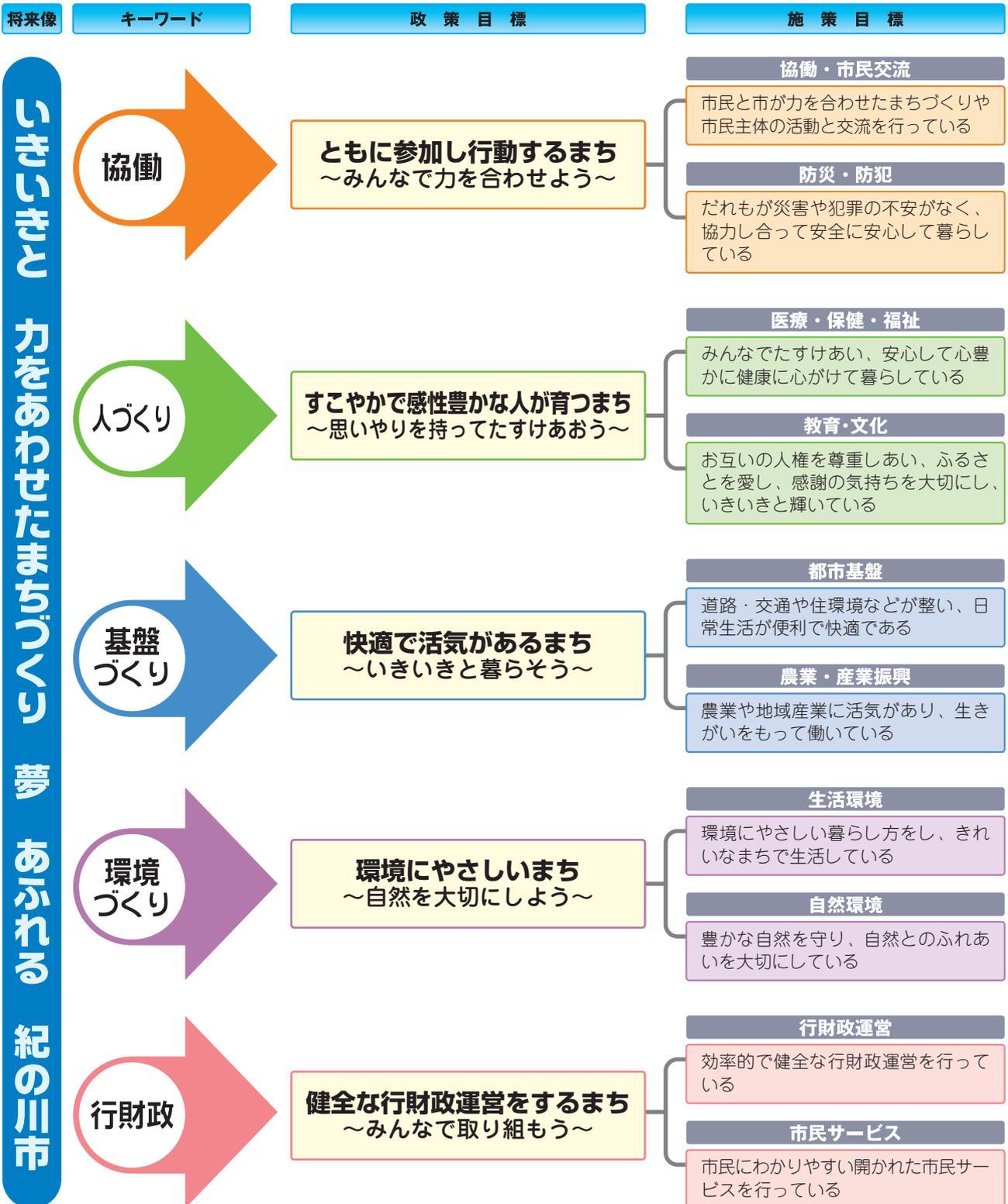
#### 市民にわかりやすい開かれた市民サービスを行っている

市民が必要なときに必要な行政情報を適切に得られる体制を整えるとともに、職員の能力向上や人材の育成を行い、市民の目線に立ったわかりやすい市民サービスが行われているまちを目指します。



市役所窓口

## 3. 計画体系図





# 第1次紀の川市 長期総合計画

# 基本 計画

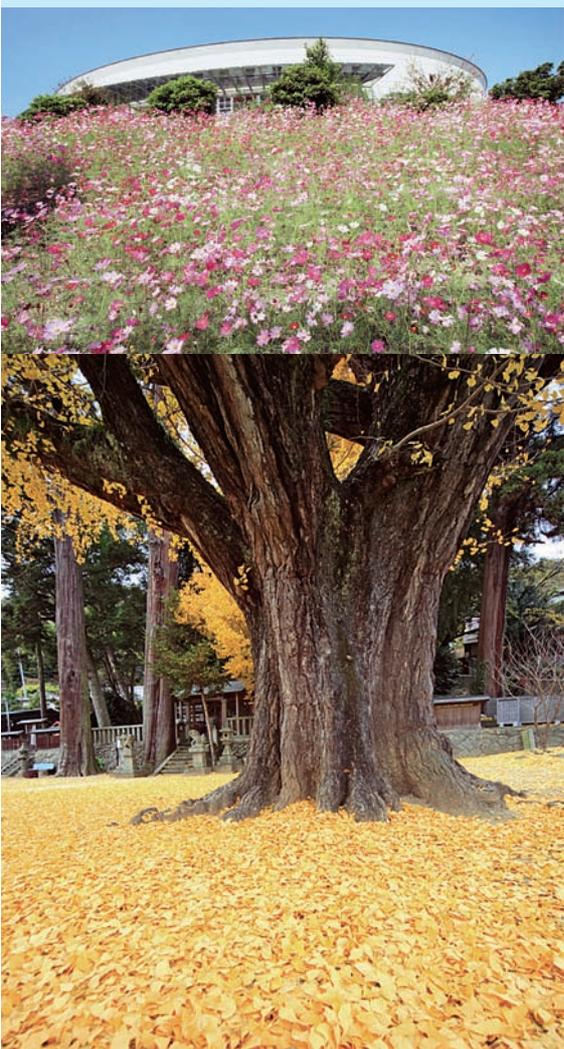
## 第1章 基本計画の概要

1. 基本計画の構成
2. 基本計画の期間

## 第2章 具体的な取り組み

- 政策目標 1. 【協働】ともに参加し行動するまち
- 政策目標 2. 【人づくり】すこやかで感性豊かな人が育つまち
- 政策目標 3. 【基盤づくり】快適で活気があるまち
- 政策目標 4. 【環境づくり】環境にやさしいまち
- 政策目標 5. 【行財政】健全な行財政運営をするまち

## 第3章 計画の推進に向けて



# 第1章

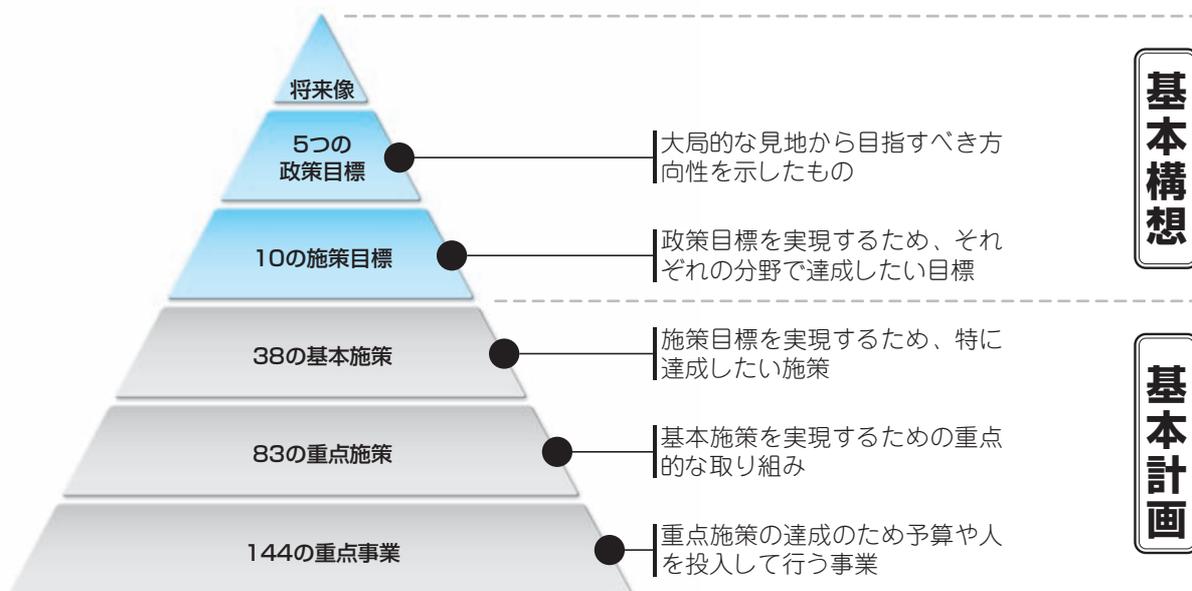
## 基本計画の概要

紀の川市長期総合計画は、まちづくりの目標を市民と行政が共有し、それぞれの役割分担を通して、成果を上げていくという、住民自治や市民と行政との協働といった視点が重要となります。

そのため、この基本計画では、基本施策ごとに、市民と行政の役割を明記するとともに、成果指標と目標値を設定して、計画の進捗がわかりやすくなるように記述しています。

### 1 基本計画の構成

基本計画は、基本構想に掲げる将来像『いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる紀の川市』にもとづく5つの「政策目標」と、それをさらに細分化した10の「施策目標」を実現するために、必要な施策を体系的に定めています。



基本構想

基本計画

施策目標を実現するため、取り組む施策で特に達成したい目標として38の基本施策を設定しました。この基本施策は、市行政組織としては、施策目標を実現するために、各課ないし複数の課が連携して取り組んでいく、基本的な目標です。

この38の基本施策ごとに、「基本的な考え方」、「達成すべき目標」、「市民と行政の役割」、「目標実現のための取り組み」という構成で整理しています。

## 基本的な考え方

基本施策を達成するために、特に何を重視して取り組むのか、その考え方を明らかにします。

## 達成すべき目標

基本施策が達成されたまちの姿・状態を表現するとともに、その状態を数値として表わすにふさわしい指標を設定し、現状値、5年後、10年後の目標値を掲げます。計画期間中に基本施策の達成度を測るものさしのひとつとであり、市民と行政とが共有する努力目標値（めざそう値）というべきものです。

## 市民と行政の役割

基本施策達成に向けて、行政として取り組むべき役割と、市民に期待することを示します。

## 目標実現のための取り組み

基本的な考え方に基づき、重点施策とその施策内容を明らかにします。  
重点施策の実現のため、予算化して具体的に実行する重点事業を記載します。

## 2 基本計画の期間

本基本計画では、前期基本計画の計画期間の平成20年度～平成24年度の5年間に施策・事業を着手することを基本とします。

また、平成24年度は、総合計画の中間年度にあたり、成果指標などの目標値についての達成度を検証しながら、後期基本計画策定に向けて、基本施策等の内容について必要な見直しを行います。



将来像

政策目標

施策目標

基本施策

くわくわくと力をあわせてまちをひっこ 夢をあふれる 紀の川市

協働  
ともに参加し行動するまち  
（みんなで力を合わせよう）

人づくり  
すこやかで感性豊かな人が育つまち  
（思いやりを持ってたすけあおう）

**1-1** 協働・市民交流  
市民と市が力を合わせたまちづくりや市民主体の活動と交流を行っている

**1-2** 防災・防犯  
だれもが災害や犯罪の不安がなく、協力し合っ  
て安全に安心して暮らしている

**2-1** 医療・保健・福祉  
みんなでたすけあい、安心して心豊かに健康に心  
かけて暮らしている

**2-2** 教育・文化  
お互いの人権を尊重しあい、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切に、いきいきと輝いている

**1-1-1** 市民がまちづくりに積極的に参画し、市民と市の協働のまちづくりを進めている。

**1-1-2** 地域や世代を越えた市民交流を活発に行うために、ボランティア活動やNPO活動などを、市や地域が積極的に支援している。

**1-1-3** 身近な地域で、市民が自主的にコミュニティ活動を活発に行っている。

**1-2-1** 市民の防災意識の向上とともに災害に対する備えが強化され、自助、共助により地域防災力が高まり、市民の身体・生命・財産の被害が軽減している。

**1-2-2** 市民が防犯、交通安全に対する意識を高めているとともに、家庭・地域で互いに協力し合っ  
て防犯・交通安全対策に取り組み、安全で安心な生活を送っている。

**2-1-1** 医療制度が適切に運用され、必要な医療を受けることができている。

**2-1-2** 健康づくりが推進され、市民が健康に暮らしている。

**2-1-3** 障害者が地域で必要な福祉サービスを受け、自立した生活を送っている。

**2-1-4** 高齢者福祉サービスが充実し、いきいきと自立して暮らす高齢者が増えている。

**2-1-5** 子どもを安心して生み育てる環境が整い、子どもがすこやかに育っている。

**2-1-6** 市民と行政の協力体制が整備され、みんなが安心して暮らしている。

**2-1-7** 市民が充実した設備の斎場を利用している。

**2-2-1** すべての人の人権が守られ、いきいきと暮らしている。

**2-2-2** 小・中学校教育が充実して、子どもたちの基礎学力が向上している。

**2-2-3** 家庭教育が行き届き、子どもたちに優しい思いやり、マナーなどが身についている。

**2-2-4** 地域の世代間交流により、子どもが健全に育っている。

**2-2-5** 市民が郷土に誇りを持って、歴史・文化を次世代に受け継いでいる。

**2-2-6** 市民が生涯にわたり学習する機会をもち生きがいのある生活を送っている。

**2-2-7** スポーツ環境が整い、スポーツを楽しむ市民が増えている。

重点施策	重点事業
市民と行政の協働の仕組みづくり 市民の意見を反映する仕組みづくり	市民と行政の協働事業 パブリックコメントの実施
市民活動の育成支援 国際交流の推進	市民活動支援事業 国際交流事業
市民イベントの活性化 コミュニティ活動の支援	まつり支援事業 花いっぱい運動補助事業 地域活動支援事業
自主防災組織の育成 防災情報体制の強化 防災施設整備の充実	自主防災組織育成事業 紀の川市防災行政無線局整備事業 消防施設整備事業 災害時用資機材整備事業
交通安全対策の推進 地域の見守り、防犯・交通安全体制の推進	交通事故をなくする推進事業 安全・安心まちづくり事業 防犯灯設置事業 学校安全対策協議会事業
医療保険制度の安定的運営 地域医療体制の整備 救急医療体制の充実	国民健康保険税収率向上事業 福祉医療費助成事業 後期高齢者医療制度事業 紀の川市・公立那賀病院地域保健医療連絡会の設置 国民健康保険診療施設事業 救急医療体制整備事業
健康診断の充実と受診促進 健康づくりの支援	特定健診・特定保健指導事業 住民健診事業（各種がん検診・ヘルスアップ健診・歯周疾患検診） 生活習慣病予防事業（運動・栄養・禁煙指導） 紀の川市健康増進計画の見直し 紀の川市食生活改善推進協議会活動事業
障害者の自立支援	地域生活支援事業 障害者自立支援給付事業
高齢者の自立支援 介護予防・重度化防止及びサービスの適切な利用の促進	地域支援事業 介護啓発事業
子育て環境・体制の整備・支援 保育（学童）環境の整備充実 乳幼児の健康管理と育児支援の充実 母子保健の充実	地域子育て支援拠点事業 ファミリーサポートセンター事業 子育て教室事業 子育てサークル支援補助事業 保育所事業 放課後児童健全育成事業 乳幼児健康診査事業 乳幼児健康相談事業 乳児訪問事業 健康診査事後指導教室（1歳児・2歳児）通称「親子教室」事業 発達相談事業 乳幼児予防接種事業（集団・個別） 紀の川市母子保健推進委員会活動事業 妊婦健康診査事業 こつのとりのサポート事業
地域主体の地域福祉活動の支援と体制整備	地域福祉活動の推進事業 地域福祉計画の策定
斎場の整備	斎場整備事業
人権の教育・啓発と相談体制の充実 男女共同参画の推進	人権啓発活動推進事業 人権擁護委員等による相談事業 人権教育推進事業 紀の川市男女共同参画計画推進事業
基礎学力の向上 心の教育の充実 学校・地域・家庭の連携強化 教育環境の充実	教職員の資質向上事業 ALT設置事業 研究指定校補助事業 教育相談推進事業 適応指導教室設置事業 紀の川市立小中学校ホームページ整備事業 学校評価推進事業 公立学校施設統合校舎新增改築事業 公立学校施設地震防災対策事業
家庭教育の推進	家庭教育推進事業
地域での子どもの健全育成の推進	青少年問題を考える集い開催事業 青少年健全育成推進事業
文化財の保全と意識啓発 市民の文化活動の充実	文化財保存整備事業 文化財啓発推進事業 「紀の川市展」開催事業 自主文化事業
生涯学習の推進 市民の自発的な学習活動支援 公民館活動の充実 図書館活動の充実	生涯学習推進大綱策定事業 生涯学習のまち宣言に伴う推進事業 60のつどい開催事業 成人式開催事業 生涯学習メンタル活動推進事業 公民館の運営事業 市立図書館運営事業
地域でのスポーツ活動の振興 スポーツ施設の充実	生涯を通じたスポーツ活動の推進事業 社会体育施設の利用促進事業



重点施策	重点事業
計画的な土地利用とまちづくりの推進 快適な住環境の整備 土地の適正な管理	都市計画マスタープランの策定事業 住宅マスタープラン策定事業 市営住宅改修事業 地籍調査事業
公共交通の利用促進	バス運行事業費補助事業 パークアンドライド推進事業
広域道路の整備促進 主要幹線道路の整備 身近な生活道路の整備	京奈和自動車道整備事業 京奈和自動車道関連道路整備事業 紀の川市道路整備計画の策定事業 幹線道路整備促進事業 市道整備・改良事業
水道施設の整備と維持管理 水道事業の効率の運営	水道施設耐震化事業 水道施設整備事業 水道事業経営効率・健全化計画作成事業 水道料金関連業務包括委託事業
地域情報化の推進	紀の川市地域情報網の普及事業
防災基盤の整備	準用河川管理事業 土砂災害対策事業
企業誘致の促進 市内雇用の促進 就労支援	企業誘致立地促進事業 立地企業連絡協議会補助事業 就労雇用対策支援事業 シルバー人材センター活性化支援事業 市内企業への広報活動事業
商業の活性化	商店(街)の活性化支援事業
農業基盤の整備 農業の担い手育成・経営支援 農業振興と農地の保全 農業の生産性向上とブランド化 環境保全に配慮した農業の推進 食育の推進	ほ場整備事業 ため池等整備事業 土地改良総合整備事業 遊休農地解消総合対策促進事業 利用権設定等促進事業 農業振興地域整備計画の策定事業 有害獣被害防止対策事業 ベジフルストーリー開発支援事業 アグリビジネス支援事業 工コ農業の推進事業 地産地消推進事業 食育推進事業
観光の振興	観光客の受け入れ態勢の整備事業
ごみの減量・資源化の推進 廃棄物の適正処理 不法投棄の防止推進 環境美化活動の推進	ごみ排出抑制事業 ごみ再資源化事業 家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業 廃棄物処理施設整備事業 不法投棄防止対策事業 環境美化活動事業
水質検査と水質保全の啓発 排水対策の推進	水質保全事業 公共下水道事業 合併処理浄化槽設置整備事業
森林の保全 森林の自然ふれあい環境づくり	有害鳥獣捕獲事業 森林整備地域活動支援交付金事業 森林レクリエーション活動支援事業
水辺の自然ふれあい環境づくり	ホタルを守る市民活動補助事業
納税の適正化 財政計画の構築 行財政改革の推進 行政財産の適正管理と有効活用	徴収率向上対策事業 税教室等の開催事業 財政計画の策定と財政状況の公表 行財政改革推進事業 定員管理事業 民間委託・民営化推進事業 市有財産適正管理・有効利用事業
行政評価制度の導入	紀の川市行政評価制度推進事業
庁舎機能の再編	庁舎機能再編事業
職員の資質向上	人材育成研修事業 人事管理事業
住民サービスの充実 市民への広報活動の充実 市民の市政参加啓発の推進 情報公開の推進	証明書等自動交付機設置事業 メール配信事業 ホームページによる情報発信事業 広報紙発行事業 市政バス事業 情報公開の推進事業

## 第2章

# 具体的な取り組み

政策目標

1

協働

ともに参加し行動するまち

～みんなで力を合わせよう～

施策目標

1-1

市民と市が力を合わせたまちづくりや市民主体の活動と交流を行っている

協働・市民交流

基本施策 1-1-1

市民がまちづくりに積極的に参画し、市民と市の協働のまちづくりを進めている。

基本施策 1-1-2

地域や世代を越えた市民交流を活発に行うために、ボランティア活動やNPO活動などを、市や地域が積極的に支援している。

基本施策 1-1-3

身近な地域で、市民が自主的にコミュニティ活動を活発に行っている。

施策目標

1-2

だれもが災害や犯罪の不安がなく、協力し合って安全に安心して暮らしている

防災・防犯

基本施策 1-2-1

市民の防災意識の向上とともに災害に対する備えが強化され、自助、共助により地域防災力が高まり、市民の身体・生命・財産の被害が軽減している。

基本施策 1-2-2

市民が防犯、交通安全に対する意識を高めているとともに、家庭・地域でお互いに協力し合って防犯・交通安全対策に取り組み、安全で安心な生活を送っている。

## 施策目標

### 1-1

市民と市が力を合わせたまちづくりや  
市民主体の活動と交流を行っている

協働・市民交流

## 基本施策 1-1-1

市民がまちづくりに積極的に参画し、市民と市の協働のまちづくりを進めている。

## 基本的な考え方

本格的な地方分権化の時代を迎え、地域のことは地域で解決していくことが求められており、より良いまちづくり・地域づくりを実現するため、市民のまちづくりへの自主的・主体的な参加を促し、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めることを重視します。

また、市民の意見を施策に反映しやすい仕組みや制度の導入を進め、市民が市政に参画しやすい体制を整備することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が自分たちの暮らすまちの将来を考え、行政の支援のもと、まちづくりに積極的に参加している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> パブリックコメント <sup>※</sup> 実施件数	3件	8件	10件

※パブリックコメント実施件数＝計画策定や事業実施の過程でパブリックコメントを実施した件数  
(平成18年度は、市民憲章制定・障害者基本計画・障害福祉計画の3件実施)



長期総合計画市民会議



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

○パブリックコメントなど、与えられた参画の機会を積極的に活用します。

### 行政の役割

○市民からより多くの提言が得られるよう、市政情報を積極的に公開したり、市政に参画しやすい制度の充実を図ります。

○パブリックコメントなどで得られた市民からの意見を、有効に活用し市政運営に反映させます。

## 目標実現のための取り組み

### 市民と行政の協働の仕組みづくり

市民と行政の協働によるまちづくりを定着させていくため、その基本指針を定め、協働事業の推進を図っていきます。

#### 市民と行政の協働事業

### 市民の意見を反映する仕組みづくり

市民の視点にたった積極的な情報提供を行うとともに、市民が市政に対する理解を深め、市が行う取り組みに参画してもらうため、計画策定や事業実施にあたって市民の考えや意見を反映する制度であるパブリックコメントの実施と充実を図ります。

#### パブリックコメントの実施

## 基本施策 1-1-2

地域や世代を越えた市民交流を活発に行うために、ボランティア活動やNPO活動などを、市や地域が積極的に支援している。

## 基本的な考え方

教育、文化、環境、福祉、まちづくりなど多様な分野のボランティア活動やNPO活動への関心が高まっています。広く市民の関心を高め、積極的な参加を促すとともに、ボランティア活動やNPO活動が活発化するように、行政が支援していくことを重視します。

国際化の進展にあわせ、多様な国際交流を推進し、国際的な視点で考え、行動する世代を育成することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	行政の支援のもと、地域や世代を問わず、誰もが積極的に市民交流を行っている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 認証NPO法人数	12団体	15団体	20団体
<b>成果指標 2</b> ボランティアグループ数	62団体	70団体	80団体
<b>成果指標 3</b> 国際交流事業に関わった人数	45人	100人	150人



済州市児童との交流



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 行政との協働によりボランティア団体やNPOを積極的に支援します。
- 地域のコミュニティ活動やボランティア活動に積極的に参画します。

### 行政の役割

- コミュニティ活動や市民交流が生まれやすい環境の提供や制度の充実を図ります。
- 地域間交流や、世代間交流の推進を図ります。

## 目標実現のための取り組み

### 市民活動の育成支援

ボランティア団体、NPOをはじめ、地域で主体となって自主的に取り組む活動団体に対して、必要な情報提供や交流機会を促すとともに、人材育成支援や活動支援に取り組めます。

### 市民活動支援事業

### 国際交流の推進

多様な世代が、自主的・主体的に国際交流活動に参加し、市民レベルでの国際交流機会が拡大していくように、姉妹都市交流の充実に取り組めます。

### 国際交流事業

## 基本施策 1-1-3

身近な地域で、市民が自主的にコミュニティ活動を活発に行っている。

## 基本的な考え方

本市には、従来からの都市近郊農村集落のよさでもある、市民がお互いに助け合いながら生活する地域コミュニティが残されていますが、人口の減少や高齢化の進行にともない、都市化が進み、世代が移り変わる中で、従来からの血縁や地縁といった帰属意識が弱まりつつあり、地域活力の減退にもつながっています。

人と人とのつながりを生み出す機会の創出を図り、地域の絆を高める地域独自の伝統的な行事、祭りを盛り上げ、地域主体で作り上げていく活動を支援することを重視します。

地域で市民が主体的に活動しやすい体制を整備し、市民の自主的な参加を促しながら地域独自に取り組むコミュニティ活動を支援し、地域コミュニティを活性化することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	人と人とのつながりを大切に思い、コミュニティ活動を通して地域の連帯意識が醸成されている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 桃山まつり・粉河祭・市民まつり 青洲まつりの参加者総数	110,000人	116,600人	122,100人
<b>成果指標 2</b> 地域活動支援事業の利用件数	0件	25件	50件



市民まつり



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 身近な地域に関心を持ちます。
- 地域で開催されるイベントや地域のコミュニティ活動などに積極的に参加します。

### 行政の役割

- 市民が気軽に参加できる地域のコミュニティ拠点を整備します。
- 地域コミュニティを強化していくイベントの開催やコミュニティ活動の支援を行います。

## 目標実現のための取り組み

### 市民イベントの活性化

地域住民の郷土愛や連帯感を強めるきっかけともなっている地域の伝統的な祭り・市民イベントを、各地域主体で実行委員会を組織し、企画、実行、運営し、地域の独自色を打ち出していくよう支援します。

#### まつり支援事業

### コミュニティ活動の支援

紀の川市花いっぱい運動による環境美化活動に取り組む地域住民の活動を支援するとともに、自治会組織をはじめ地域が主体になって取り組むさまざまなまちづくり活動、コミュニティ活動への支援と、リーダーとなる人材育成のための研修活動等を支援します。

#### 花いっぱい運動補助事業 地域活動支援事業



花いっぱい運動

## 施策目標

### 1-2

だれもが災害や犯罪の不安がなく、  
協力し合って安全に安心して暮らしている

防災・防犯

## 基本施策 1-2-1

市民の防災意識の向上とともに災害に対する備えが強化され、自助、共助により地域防災力が高まり、市民の身体・生命・財産の被害が軽減している。

## 基本的な考え方

地震や風水害、土砂崩れ等の自然災害に対する十分な予防対策にむけて、平時から市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域ぐるみで災害に対処できる地域主体の自主防災体制づくりを進めることを重視します。

市民に的確な情報を迅速に伝えるための防災情報体制を充実することを重視します。

いざというときに地域で災害に対処できるように、災害対応施設等を整備・充実することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民による自主的な防災活動が行われており、誰もが安全で安心して暮らしている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 自主防災組織率（全自治区を対象）	27%	100%	100%
<b>成果指標 2</b> 防災行政無線スピーカーのサービスエリア率	85%	100%	100%
<b>成果指標 3</b> デジタル防災行政無線化率	0%	85%	100%
<b>成果指標 4</b> 消防施設整備数(防火水槽)	4基	44基	79基

※自主防災組織率＝自主防災組織を設立した自治区数/全自治区数×100

※防災行政無線スピーカーのサービスエリア率＝屋外スピーカー柱数/全体の屋外スピーカー柱計画数×100  
(平成18年度末市全体の屋外スピーカー柱数236、全体計画数277)

※デジタル防災行政無線化率＝デジタル化実施の屋外スピーカー柱数/全体の屋外スピーカー柱計画数×100



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 防災に対する知識を得るため、災害訓練などに参加します。
- 住宅等の耐震化や食料等の備蓄を行います。
- 自主的な防災活動を行います。

### 行政の役割

- 災害に耐えられるインフラを整備します。
- 災害時における市民への円滑な情報提供を行います。
- 災害時の活動を迅速に行える準備と支援体制を確立します。

## 目標実現のための取り組み

### 自主防災組織の育成

市民の防災意識を高め、災害時に地域住民がお互いに助け合いながら、自主的に迅速な対応ができるよう、自治区を単位とする自主防災組織の設立支援と育成強化を行います。

#### 自主防災組織育成事業

### 防災情報体制の強化

市民が災害時に的確かつ迅速に情報を把握し、対応できるよう、市域全域をカバーする防災行政無線のデジタル化を図ります。

#### 紀の川市防災行政無線局整備事業

### 防災施設整備の充実

災害の未然防止と被害の軽減を図るため、消防施設整備を進めていくとともに、災害時に迅速に対応できるよう、各地域の避難拠点を中心に災害時用資機材の備蓄を図ります。

#### 消防施設整備事業 災害時用資機材整備事業

## 基本施策 1-2-2

市民が防犯、交通安全に対する意識を高めているとともに、家庭・地域でお互いに協力し合って防犯・交通安全対策に取り組み、安全で安心な生活を送っている。

## 基本的な考え方

歩行者空間の整備や高齢者や子どもの交通安全の確保に取り組むとともに、交通安全意識の啓発を図り、交通事故の抑制を図ることを重視します。

子どもや高齢者を狙った犯罪が、近年増えており、学校や地域、行政、警察が連携して地域全体で監視し、安全を見守る体制を強化していくことを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民・行政・警察などが連携して地域を守り、犯罪や交通事故が減少している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 市内交通事故件数	455件	432件	409件
<b>成果指標 2</b> 犯罪率	14.2人	13.1人	12.1人
<b>成果指標 3</b> スクールサポーター※ 登録者数	305人	400人	500人

※犯罪率（人口千人当たり犯罪被害に遭う人数）＝年間の犯罪被害人数／人口×1000



スクールサポーター



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 防犯や交通安全に関する講習会等へ参加します。
- 子どもや高齢者など、交通・犯罪弱者<sup>\*</sup>の安全を見守ります。
- 自主的な防犯・交通安全活動を行います。

### 行政の役割

- 防犯灯の整備を支援し、夜間の犯罪や交通事故の抑制を図ります。
- 交通事故や犯罪に対する情報を迅速に提供します。
- 市民への防犯・交通安全の意識を啓発・普及します。

## 目標実現のための取り組み

### 交通安全対策の推進

交通安全推進連絡協議会を中心に、交通安全教育や交通安全の啓発活動を行い、市民の交通安全や交通マナーに対する意識の向上を図ります。

#### 交通事故をなくする推進事業

### 地域の見守り、防犯・交通安全体制の推進

生活安全推進協議会を中心に、生活安全対策や防犯対策を進め、市民が安全、安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、夜間でも安心して歩けるように、防犯灯等の設置補助を進め、夜間の犯罪や交通事故の抑制を図ります。

また、子どもたちが安心して登下校ができるように、地域と学校が連携し、スクールサポーターによる地域が一体となって子どもたちを見守る体制を確保していきます。

#### 安全・安心まちづくり事業

##### 防犯灯設置事業

##### 学校安全対策協議会事業

政策目標

2

人づくり

すこやかで感性豊かな人が育つまち ～思いやりを持ってたすけあおう～

施策目標 **2-1**

みんなでたすけあい、安心して心豊かに健康に心がけて暮らしている

医療・保健・福祉

基本施策 **2-1-1**

医療制度が適切に運用され、必要な医療を受けることができる。

基本施策 **2-1-2**

健康づくりが推進され、市民が健康に暮らしている。

基本施策 **2-1-3**

障害者が地域に必要な福祉サービスを受け、自立した生活を送っている。

基本施策 **2-1-4**

高齢者福祉サービスが充実し、いきいきと自立して暮らす高齢者が増えている。

基本施策 **2-1-5**

子どもを安心して生み育てる環境が整い、子どもがすこやかに育っている。

基本施策 **2-1-6**

市民と行政の協力体制が整備され、みんなが安心して暮らしている。

基本施策 **2-1-7**

市民が充実した設備の斎場を利用している。

第2章

基本計画



## 施策目標 **2-2**

お互いの人権を尊重しあい、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切に、いきいきと輝いている。

教育・文化

### 基本施策 **2-2-1**

すべての人の人権が守られ、いきいきと暮らしている。

### 基本施策 **2-2-2**

小・中学校教育が充実して、子どもたちの基礎学力が向上している。

### 基本施策 **2-2-3**

家庭教育が行き届き、子どもたちに優しい思いやり、マナーなどが身についている。

### 基本施策 **2-2-4**

地域の世代間交流により、子どもが健全に育っている。

### 基本施策 **2-2-5**

市民が郷土に誇りを持って、歴史・文化を次世代に受け継いでいる。

### 基本施策 **2-2-6**

市民が生涯にわたり学習する機会をもち生きがいのある生活を送っている。

### 基本施策 **2-2-7**

スポーツ環境が整い、スポーツを楽しむ市民が増えている。

## 施策目標

みなでたすけあい、安心して  
心豊かに健康に心がけて暮らしている

医療・保健・福祉

### 2-1

## 基本施策 2-1-1

医療制度が適切に運用され、必要な医療を受けることができる。

## 基本的な考え方

急速に進行する高齢化と人口減少化の中で、市民の医療保険制度に対する不安も増大しています。国の医療保険制度改革の方向に沿って、誰もが経済的な不安なく安心して医療を受けられる制度の充実をめざし、国民健康保険制度の安定的運営を図ることを重視します。

人口減少が進む地域において、誰もが必要なときに必要な医療や、日常的な健康の管理、医療相談などが受けられるように、地域医療体制を構築することを重視します。

いざというときの市民の医療不安を解消するための救急医療体制を充実することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	誰もが相互扶助の考え方を理解し、必要時に必要な治療を受けている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 国民健康保険税収納率	93.0%	94.0%	98.0%
<b>成果指標 2</b> 鞆淵診療所の 年間外来診察患者延べ人数	3,410人	3,510人	3,600人
<b>成果指標 3</b> 那賀休日急患診療所の 年間延べ外来患者数	1,300人	1,575人	1,654人

※国民健康保険税収納率＝収納済額／調定額×100



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 自らの健康に気を配り、定期的に保健指導や健康診断等を受診します。
- 日常的な健康相談・医療相談ができる主治医をもつようにします。
- 国民健康保険制度について理解し、適切に保険税を納付します。

### 行政の役割

- 医療機関や医療サービスの地域的偏在を解消し、地域医療体制を整備します。
- 緊急医療等における救急医療体制を充実します。
- 国民健康保険制度の財政基盤の健全化を図ります。

## 目標実現のための取り組み

### 医療保険制度の安定的運営

国民健康保険制度における相互扶助の考え方を市民に理解してもらい、適切に国民健康保険税が収納されるように努めます。また、高齢者や障害者に対する医療保険制度の改革にもとづき、誰もが経済的な不安なく必要な医療を受けられるように支援します。

**国民健康保険税収納率向上事業**  
**福祉医療費助成事業**  
**後期高齢者※医療制度事業**

### 地域医療体制の整備

公立那賀病院を中心に地域保健と地域医療関係者との連絡会を立ち上げ、那賀圏域の医療体制や保健体制のあり方を定期的に協議し、中核病院として役割を果たすための有機的な連携体制を構築していきます。

また、鞆淵地域など医療機関の乏しい山間地域においても、地域巡回バスを利用し、鞆淵診療所が地域医療機関として、地域住民の健康管理、疾病の早期発見、早期治療の保健医療サービスが行えるように、地域医療体制を整備します。

**紀の川市・公立那賀病院地域保健医療連絡会の設置**  
**国民健康保険診療施設事業**

### 救急医療体制の充実

市内の医療機関・医院が連携し、休日や夜間等のいざというときに、必要な医療サービスを地域内で受けられる救急医療体制の充実を図ります。

**救急医療体制整備事業**

## 基本施策 2-1-2

健康づくりが推進され、市民が健康に暮らしている。

## 基本的な考え方

健康で長生きしたいと思う市民の健康に対する関心の高まりにこたえるため、健康診断の充実を図るとともに、増え続ける医療費の抑制を重視します。

市民が自ら積極的に健康づくりに取り組むようになることを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が健康な生活習慣や心の健康に理解を深め、積極的に健康づくりに取り組んでいる。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 特定健診※ 受診率	—	65%	65%
<b>成果指標 2</b> がん検診受診者数	24,569人	27,800人	30,700人
<b>成果指標 3</b> 乳がん検診受診者数	4,298人	5,400人	6,500人
<b>成果指標 4</b> 健康教育及び健康相談の 実施回数と参加人数	健康教育28回 健康相談83回 (3,800人)	健康教育50回 健康相談60回 (4,200人)	健康教育60回 健康相談60回 (4,400人)
<b>成果指標 5</b> 食生活改善事業回数と参加者数	38回 (570人)	45回 (675人)	60回 (900人)



食生活改善事業



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 禁煙や食生活の改善に心がけ、健康に配慮した日常生活を送ります。
- 保健指導や健康診断等を定期的を受診します。
- 積極的に運動等による健康づくりに励みます。

### 行政の役割

- 保健指導や健康診断、食生活指導等を実施します。
- 健康相談等を気軽に受けられる窓口を設置します。
- 市民が健康づくりに主体的に取り組む機会や場を提供します。

## 目標実現のための取り組み

### 健康診断の充実と受診促進

日常的に市民が自らの健康に配慮するとともに、定期的な健康診断の受診や保健指導への参加を進め、市民の関心が高いがん検診や乳がん検診を充実し、疾病の早期発見を行います。

#### 特定健診・特定保健指導事業

住民健診事業（各種がん検診・ヘルスアップ健診・歯周疾患検診）

### 健康づくりの支援

那賀医師会や栄養士、健康運動指導士等の協力を得て運動教室、栄養教室、禁煙指導等を実施し、日常生活の改善を促し、食生活の変化やストレスが原因となっている生活習慣病を予防する取り組みを充実します。

また、紀の川市食生活改善推進協議会を中心に、食生活を改善する市民の健康づくりを支援します。

#### 生活習慣病予防事業（運動・栄養・禁煙指導）

紀の川市健康増進計画の見直し

紀の川市食生活改善推進協議会活動支援事業

## 基本施策 2-1-3

障害者が地域で必要な福祉サービスを受け、自立した生活を送っている。

## 基本的な考え方

障害者自立支援法を踏まえ、市民の障害者に対する偏見を取り除きながら、障害者に対する理解・支援を促し、障害者が地域で自立して生活できるよう支援することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	障害者が自立した社会生活を送っている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標1</b> 福祉施設入所者の 地域生活への移行率	0%	10%	13%

※福祉施設入所者の地域生活への移行率＝施設での生活から地域での生活に移行された人数／全障害施設入所者数×100

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 障害者を理解し、地域での自立を見守り、必要な支援を行います。

### 行政の役割

- 障害者の就労支援を行います。
- 障害者の生活環境を整備します。
- 障害者に対する市民の理解を促進します。

## 目標実現のための取り組み

### 障害者の自立支援

障害者が地域において自立した社会生活を送ることができるよう、障害者の就業支援や、必要な福祉サービスの提供を行うとともに、地域内での生活支援体制の構築を図ります。

地域生活支援事業  
障害者自立支援給付事業

## 基本施策 2-1-4

高齢者福祉サービスが充実し、いきいきと自立して暮らす高齢者が増えている。

### 基本的な考え方

可能な限り高齢者が住みなれた地域でいきいきと暮らせるよう、高齢者の自立を支援し、地域全体で高齢者を支え、見守っていくことを重視します。

高齢者が、要支援・要介護<sup>※</sup>状態に陥らないよう、介護予防に取り組むことを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	高齢者が、住み慣れた地域で見守られながら自立して暮らしている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標1</b> 介護保険の認定を受けている人の割合	23%	21%	20%

※介護保険の認定を受けている人の割合＝65歳以上の認定者数／65歳以上人口×100



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 介護予防※の考えに基づき、日常的な健康づくりに取り組みます。
- 地域で助け合いの心を持つよう心がけます。
- 介護保険制度について理解し、適切に利用します。

### 行政の役割

- 高齢者が自立した生活が送れるよう、必要な福祉サービスを提供します。
- 介護保険事業の適切な運営を行います。
- 介護予防のサービスに取り組みます。

## 目標実現のための取り組み

### 高齢者の自立支援

要介護者への福祉サービスの提供を進めるとともに、高齢者虐待防止ネットワークを拡充し、問題等の事前防止及び早期発見できる体制を整え、高齢者・家族が安心して気軽に相談できる窓口を設置します。

### 地域支援事業

### 介護予防・重度化防止及びサービスの適切な利用の促進

高齢者の自立支援や介護者の負担軽減など本来の目的につながる介護予防を高齢者が率先して取り組むように促すため、住民への啓発・指導等を行います。

### 介護啓発事業

## 基本施策 2-1-5

子どもを安心して生み育てる環境が整い、子どもがすこやかに育っている。

### 基本的な考え方

少子化が進む一方で、身近に気軽に相談できる相手がおらず、子育てに対する不安や負担を感じる親が増加していることから、子どもを地域の「宝」として子育てをサポートし、生み育てやすい環境を整備することを重視します。

共働き家庭の増加や働き方の多様化等にもなう仕事と子育ての両立を図るため、保育サービスや学童サービスの充実等を図ることを重視します。

乳幼児の健康診断を充実し、安心して育児ができる環境にすることを重視します。

母子保健にも配慮し、安心して産み育てられる環境にすることを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	地域で子育てを支援する体制が整備され、子どもを安心して生み育てている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 地域子育て支援拠点開設ヶ所数	3ヶ所	6ヶ所	6ヶ所
<b>成果指標 2</b> ファミリーサポートセンター※登録会員数	0人	200人	300人
<b>成果指標 3</b> 子育てサークル数（子ども登録数）	8サークル (267人)	12サークル (387人)	16サークル (507人)
<b>成果指標 4</b> 学童施設※ 数	7ヶ所	12ヶ所	12ヶ所
<b>成果指標 5</b> 乳幼児健康診査受診率(3歳8ヶ月児健診)	85.5%	90.0%	95.0%
<b>成果指標 6</b> 親子教室参加者数	3,054人	3,160人	3,220人
<b>成果指標 7</b> 発達相談利用者延べ数	105人	350人	450人
<b>成果指標 8</b> お誕生訪問活動件数	646件	700件	800件
<b>成果指標 9</b> 妊婦受診票交付数	1,165件	1,165件	1,165件

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 子どもを生き育て、地域みんなで成長を見守ります。
- 必要に応じて健康相談や発達相談、ファミリーサポート等を利用します。
- 成長に応じた定期健診の受診や予防接種を受けます。

### 行政の役割

- 乳幼児の各種健康診査や予防接種を実施します。
- 母子の健康診断、出産育児のサポートをします。
- 子育て教室等の開催、育児等の相談や情報交流の場や機会を提供します。
- 子育てサークル等に対する支援を行います。
- 多様な保育サービスを提供します。



乳幼児健康診査



## 目標実現のための取り組み

### 子育て環境・体制の整備・支援

安心して子どもを生き育てられる環境を整備するために、子育てや、健康増進、教育分野等が連携した体制を整備するとともに、気軽に育児相談できる場の提供、育児サークルや子育て教室の開催による親同士のネットワークの強化などを図り、子育てに対する不安や負担の軽減・解消を図ります。

地域子育て支援拠点事業  
ファミリーサポートセンター事業  
子育て教室事業  
子育てサークル支援補助事業

### 保育（学童）環境の整備充実

通常の保育サービスだけでなく、延長保育や一時保育、学童期の子どもの放課後の安全確保・健全育成を目的とした学童保育など多様な保育サービスを提供し、子育てと就労の両立支援を行います。

保育所事業  
放課後児童健全育成事業

### 乳幼児の健康管理と育児支援の充実

乳幼児の健康状態や発達状況について定期的に診査したり、相談したりする機会を設けるとともに、予防接種の接種を促し、乳幼児の健康管理と育児支援を図ります。

乳幼児健康診査事業  
乳幼児健康相談事業  
乳児訪問事業  
健康診査事後指導教室（1歳児・2歳児）通称「親子教室」事業  
発達相談事業  
乳幼児予防接種事業（集団・個別）

### 母子保健の充実

不妊治療を受けやすい環境づくりの推進と費用の助成を行うとともに、胎児の発育状況の診査や産後の母子の健康状況等に対する相談の場の提供などの支援を行い、母子保健の充実を図ります。

紀の川市母子保健推進員会活動事業  
妊婦健康診査事業  
こうのとりのサポート事業

## 基本施策 2-1-6

市民と行政の協力体制が整備され、みんなが安心して暮らしている。

## 基本的な考え方

ボランティアやNPOによる福祉活動が活発化していることから、地域の各種団体や福祉サービス事業者、社会福祉協議会等との連携を強め、様々な福祉的課題を抱えた人に対応できるネットワークを形成することを重視します。

市民が地域福祉\* 活動へ主体的に参加することを促し、地域の共助体制を整備することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民のボランティア意識が高まり、地域全体で支えあっている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 人口1万人当たりの民生委員 児童委員の相談・支援件数	1,115人	1,270人	1,390人
<b>成果指標 2</b> 福祉ボランティアの人数	1,512人	1,700人	2,000人



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 地域福祉の理念を理解します。
- 主体的に地域福祉活動へ参加します。

### 行政の役割

- 地域福祉計画を策定します。
- 住民の福祉ニーズを把握します。
- 地域福祉の理念を啓発し、浸透させます。
- 社会福祉協議会等の基盤を整備します。
- 地域福祉推進ネットワークの形成を図ります。

## 目標実現のための取り組み

### 地域主体の地域福祉活動の支援と体制整備

地域の福祉課題に迅速に対応するために、ともに支え合い、たすけあう地域福祉の理念の啓発に努め意識の浸透を図るとともに、ボランティア等の地域福祉活動への積極的な市民参加を促します。

また、地域福祉活動推進の中心的役割を担う社会福祉協議会の基盤を強化し、地域の各種団体や福祉サービス事業者との連携を強め、ボランティア等との連携を図りながら、地域の課題を地域全体で解決していく体制を整えます。

### 地域福祉活動の推進事業 地域福祉計画の策定



## 基本施策 2-1-7

市民が充実した設備の斎場を利用している。

## 基本的な考え方

市内に分散し老朽化が進行している火葬場を見直し、利用しやすい斎場に集約化していくことを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が充実した設備の斎場を利用している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標1</b> 火葬場・斎場数	5箇所	2箇所	2箇所

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

○斎場を利用します。

### 行政の役割

○斎場を整備します。

## 目標実現のための取り組み

### 斎場の整備

那賀火葬場を除く3火葬場(打田・粉河・桃山火葬場)の老朽化に対応して、建設・維持管理コストの軽減も踏まえ、五色台広域施設組合へ加入して、五色台聖苑葬祭場へ集約化することも含めた斎場の整備を検討します。

### 斎場整備事業



## 施策目標

### 2-2

お互いの人権を尊重しあい、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切に、いきいきと輝いている

教育・文化

## 基本施策 2-2-1

すべての人の人権が守られ、いきいきと暮らしている。

## 基本的な考え方

人権に関する幅広い学習・啓発活動をこれまでも実施しており、人権意識の高揚に多大な成果を挙げていますが、今なお、人権を損なう事象が生じていることや、若年層への取り組みが消極的となっていることから、引き続き、「人権施策基本方針<sup>\*</sup>」に基づき人権意識の醸成を促す取り組みを進めることを重視します。

男女の平等意識、男女の人権については、固定概念を改善するための啓発活動などを行っていますが、今後は、男女共同参画に関する意識を一層醸成し、学校、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野において、男女がともに支えあい、個性と能力を十分に発揮できるような環境を整備することを重視します。

## 達成すべき目標

### 目標が達成された姿

市民が人権問題を正しく理解し、全ての人の人権が守られている。

### 目標の達成度を測る指標

現状値  
平成18年度

中間目標値  
平成24年度

目標値  
平成29年度

#### 成果指標 1

人権意識高揚率

—

55%

60%

#### 成果指標 2

人権相談開設回数

30回

60回

60回

#### 成果指標 3

市の行政機関等における  
委員会等の女性登用率

29%

37%

40%

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 人権に対して正しく理解し、全ての人の人権を尊重します。
- 男女共同参画の理念を理解し、学校、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野で、男女を問わず主体的に参画します。

### 行政の役割

- 人権教育を実施し、人権に対する啓発活動を行います。
- 人権擁護体制の充実を図ります。
- 男女共同参画に向けた啓発活動を行います。
- 男女共同参画に基づき、女性委員等の登用割合を高めます。

## 目標実現のための取り組み

### 人権の教育・啓発と相談体制の充実

全ての市民が、人権問題について正しく理解できるよう、広報等を活用した積極的な啓発活動等を行うとともに、相談員等の資質の向上や情報提供の充実を図り、人権相談に対応するための人権ネットワークの形成を図り、人権に対する相談・支援機能の充実を図ります。

また、豊かな人権感覚を身につけるため、生涯学習の視点に立って、家庭教育や学校教育、社会教育と連携を図りながら人権教育を推進します。

人権啓発活動推進事業  
人権擁護委員等による相談事業  
人権教育推進事業

### 男女共同参画の推進

男女が互いに人権を尊重し、性別によらず対等な関係を築くことにより、個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を進めます。

紀の川市男女共同参画計画推進事業

## 基本施策 2-2-2

小・中学校教育が充実して、子どもたちの基礎学力が向上している。

### 基本的な考え方

子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、充実した教育をすることを重視します。  
 不登校やいじめ、自殺等、学校教育を取り巻く環境が大きく変化していることから、子どもの立場に立った心の教育相談を進めることを重視します。  
 学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちを育てる、地域に開かれた学校づくりを進めることを重視します。  
 少子化の影響により、児童・生徒数が緩やかに減少し、学校の統廃合が必要とされる一方で、校舎の老朽化が進行しているなどの課題があり、将来を見据えた適正な規模の学校配置と耐震化等の安全な学校環境を整備することを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	良好な教育環境の中で子どもたちの基礎学力が向上している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 文部科学省・県等の研究指定の実施学校数	10校	18校	22校
<b>成果指標 2</b> ALT※を設置している学校数	5校	7校	7校
<b>成果指標 3</b> 紀の川市内の不登校児童生徒の出現率	1.37%	0.90%	0.80%
<b>成果指標 4</b> ホームページを整備している学校数	7校	16校	22校
<b>成果指標 5</b> 外部評価委員会による学校評価の実施学校数	6校	22校	22校
<b>成果指標 6</b> 耐震化済学校施設棟数	50棟	78棟	112棟

※紀の川市内の不登校児童生徒の出現率＝不登校児童生徒数／全小中学校児童生徒数×100

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 子どものいじめや心の悩みに、学校と協力して取り組みます。
- 地域の子どもや、学校に関心を持ち、学校と連携して教育に取り組みます。

### 行政の役割

- 地域社会に開かれた学校づくりを進めます。
- 子どもたちが確かな学力を身につけるための良好な教育環境を整備します。
- 心の教育等の教育相談の場を提供します。
- 職員研修の参加促進など、教職員の資質の向上を図ります。





## 目標実現のための取り組み

### 基礎学力の向上

確かな学力や豊かな人間性を養い優れた人材を輩出するため、研究指定校による教育内容の充実や職員研修指導による教職員の資質向上を図ります。

また、コンピューターの導入や外国人教師による英語授業の展開など、子どもたちが多様な学力・能力を身につけられるよう、基礎学力の向上を図ります。

**教職員の資質向上事業**  
**ALT設置事業**  
**研究指定校補助事業**

### 心の教育の充実

不登校生徒やいじめ、問題行動等を起こす生徒を対象として、学習指導、生活指導、教育相談等を行い、教育問題の解決を図ります。

**教育相談推進事業**  
**適応指導教室設置事業**

### 学校・地域・家庭の連携強化

第三者による学校評価を行い、教職員の意識改革・資質向上を図り特色ある学校づくりを進めるとともに、ホームページ等の開設により、学校教育の状況を広く家庭や地域に知らせ、学校と地域、家庭が連携した地域に開かれた学校づくりを進めます。

**紀の川市立小中学校ホームページ整備事業**  
**学校評価推進事業**

### 教育環境の充実

児童・生徒数に応じた適正な規模の学校配置を検討し、学校の統廃合を進めるとともに、必要に応じて校舎等の新築・増築を行い、良好な教育環境を整備します。

また、耐震性能の向上を図るとともに、空き校舎の有効活用等についても併せて検討していきます。

**公立学校施設統合校舎新增改築事業**  
**公立学校施設地震防災対策事業**

## 基本施策 2-2-3

家庭教育が行き届き、子どもたちに優しい思いやり、マナーなどが身についている。

## 基本的な考え方

家庭の責任のもと、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけるよう、家庭教育を促進することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	子どもたちが基本的な生活習慣や生活能力を家庭で身につけ、心優しく健やかに成長している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標1</b> 家庭教育推進事業の参加者数	448人	700人	1,000人

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 親子のコミュニケーションを深めます。
- 家庭教育への理解を深め、基本的な生活習慣（物事の善悪、思いやりの心、しつけ等）を身につけさせます。

### 行政の役割

- 家庭教育について考える機会を提供します。

## 目標実現のための取り組み

### 家庭教育の推進

親子の絆やコミュニケーションを高める取り組みや、妊婦や子育て中の保護者だけでなく、より多くの人に家庭教育について考えるセミナーを実施します。

### 家庭教育推進事業



## 基本施策 2-2-4

地域の世代間交流により、子どもが健全に育っている。

### 基本的な考え方

成長過程において、子どもたちが多くの体験や地域との関わりを通じて、自らの個性と能力を伸ばし、何事にも自主的に取り組む姿勢を育むことができる環境を整備し、次代を担う貴重な人材として青少年を育成することを重視します。

地域住民一人ひとりが青少年育成に深い理解と関心を示し、地域ぐるみで健全育成運動を展開し、問題行動を起こさないような環境づくりを進めることを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	地域住民が青少年育成に関心をもち、地域社会で子どもの健やかな成長を見守っている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 補導件数	41件	20件	10件

※補導件数＝補導センターによる紀の川市の18歳未満の者の年間補導件数

### 市民と行政の役割

#### 市民の役割

- 青少年の健全育成に関心をもち、問題を抱える青少年を地域で見守ります。
- 青少年活動を支援します。

#### 行政の役割

- 地域での青少年育成活動を支援します。
- 青少年育成に対する住民の理解を促します。

### 目標実現のための取り組み

#### 地域での子どもの健全育成の推進

地域住民が子どもたちの成長に関心をもち、青少年問題を考える集いの会を開催します。また、青少年が積極的に地域行事やボランティア活動、交流活動などへ参加し、自らの責任のもと実行する力を養う青少年が育つように支援していきます。

青少年問題を考える集い開催事業  
青少年健全育成推進事業

## 基本施策 2-2-5

市民が郷土に誇りを持って、歴史・文化を次世代に受け継いでいる。

## 基本的な考え方

歴史的・文化的資源を数多く有しており、これらの貴重な文化財を保存整備し、次世代へと受け継いでいくとともに、市民の文化財に対する関心や理解を深める啓発や、市内外への情報発信や文化交流を行うことを重視します。

経済的な豊かさより心の豊かさを重視する人が多くなるとともに、文化・芸術への関心が高まっているため、多様な文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、市民主体の市民文化活動を充実していくことを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が自らが暮らす歴史・文化に関心を持ち、貴重な文化財を大切に守り伝えている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 文化財施設・事業への入館・参加者数	5,860人	6,300人	7,000人
<b>成果指標 2</b> 自主文化事業※ 等来場者数	9,247人	9,500人	10,000人

※文化財施設・事業への入館・参加者数＝歴史民俗資料館、名手本陣、春林軒の年間入場者数と歴史体験教室等の文化財活用事業への参加者数

※自主文化事業等来場者数＝粉河ふるさとセンター大ホール・貴志川生涯学習センターかがやきホール等で開催する自主文化事業の年間来場者数



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 積極的に文化・芸術活動に参加し、関心をもちます。
- 地域の歴史・文化に関心をもち理解し、次代に文化財を継承します。

### 行政の役割

- 良質で本物の文化・芸術をたしなむ機会を提供します。
- 地域の歴史・文化に対する市民の理解を高め、文化財保全意識を醸成します。

## 目標実現のための取り組み

### 文化財の保全と意識啓発

紀の川市内の重要な文化財を保存整備することで、市内の歴史文化を後世に伝え、継承していきます。

また、紀の川市内に現存する文化財を市民にわかりやすく理解してもらうため、資料の作成や教室の開催を行い、市民が誇りと愛着をもって市内の伝統歴史文化を守っていく保全意識を啓発します。

**文化財保存整備事業**  
**文化財啓発推進事業**

### 市民の文化活動の充実

文化意識の高い市民を育成するため、質の高い文化事業を鑑賞・体験できる機会を提供するとともに、市民の文化・芸術活動の発表の場となる「紀の川市展」を開催し、市民の文化・芸術活動の充実及び普及振興を図ります。

**「紀の川市展」開催事業**  
**自主文化事業**

## 基本施策 2-2-6

市民が生涯にわたり学習する機会をもち生きがいのある生活を送っている。

## 基本的な考え方

「生涯学習のまち 紀の川市」及び「生涯学習推進大綱」の趣旨を市民に周知し、市を挙げての生涯学習を推進することを重視します。

市民の自発的な学習活動を支援することを重視します。

公民館活動を通じて市民が身近な地域で生涯学習できるようにすることを重視します。

図書館活動を充実し、生涯学習しやすい環境にすることを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	誰もが学び続けられる環境が整備されており、市民が主体性をもって自ら学習活動を行っている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 生涯学習活動への参加者数	19.8万人	22.8万人	25.3万人
<b>成果指標 2</b> 60のつどい※ 開催事業における対象者出席率	40.1%	45.5%	50.1%
<b>成果指標 3</b> 図書館利用者登録率（人口比）	33.2%	37.0%	40.0%

※生涯学習活動への参加者数（延べ人数）＝生涯学習施設（地区公民館5＋IT親子ホール＋歴史民族資料館＋公民館分館等18＋図書館5）の年間利用者数

※ 60のつどい開催事業における対象者出席率＝出席者／対象者×100





## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 積極的に生涯学習に取り組みます。
- 生涯学習で得た知識や技術など学習した成果を地域へ還元します。

### 行政の役割

- 身近な地域における生涯学習の機会を提供します。
- 市民が主体となった生涯学習活動を支援します。

## 目標実現のための取り組み

### 生涯学習の推進

生涯学習を通じて学ぶことの楽しさを市民が体験し、生涯学習の意義について理解を深めるため、生涯学習フェスティバルの開催や生涯学習ボランティアの育成、市民の自主的な学習活動支援などを行い、生涯学習への参加を促します。また、地域内の同世代間交流や地域活動など、地域社会への参加のきっかけを提供します。

**生涯学習推進大綱策定事業**  
**生涯学習のまち宣言に伴う推進事業**  
**60のつどい開催事業**  
**成人式開催事業**

### 市民の自発的な学習活動支援

市民が生涯学習で得た知識や経験を地域へ還元できるよう、市民の自発的な学習活動を支援し、地域活動の核となる人材を育成します。

**生涯学習メントル\*活動推進事業**

### 公民館活動の充実

身近な地域において、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等を図るため、現実的な生活に役立つ教育、学習及び文化に関する各種事業を公民館で開催します。

**公民館の運営事業**

### 図書館活動の充実

市民がより広く深い知識や情報に接することが可能となるよう、地域の情報拠点として図書館の資料及びサービスの一層の充実を図ります。

**市立図書館運営事業**

## 基本施策 2-2-7

スポーツ環境が整い、スポーツを楽しむ市民が増えている。

## 基本的な考え方

健康を維持し、いきいきと暮らしていくために、スポーツを通じたレクリエーションや交流についての取り組みだけではなく、健康増進を目的としたスポーツ参加を推進し、日常的にスポーツに取り組む市民を増やしていくことを重視します。

市民が多様なスポーツに取り組むことができるスポーツ施設等の環境整備の充実を重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が生活の中にスポーツを定着させ、楽しみながら健康を増進している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 日常的にスポーツを行っている市民の割合	23.7%	29.0%	32.0%
<b>成果指標 2</b> 社会体育施設の利用者数	320,868人	392,600人	433,200人
<b>成果指標 3</b> スポーツ少年団員数	1,252人	1,310人	1,210人



スポーツフェスティバル



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 日常生活にスポーツを取り入れます。
- スポーツイベントやスポーツ教室に参加します。

### 行政の役割

- 総合型地域スポーツクラブ※を整備します。
- スポーツ参加機会を提供します。
- スポーツ環境を整備します。

## 目標実現のための取り組み

### 地域でのスポーツ活動の振興

スポーツ振興、地域住民の健康増進に資するだけでなく、全ての市民が年齢や体力に応じたスポーツを生涯楽しみ、スポーツを通じたコミュニティづくりが図れるよう、総合型地域スポーツクラブを整備します。

#### 生涯を通じたスポーツ活動の推進事業

### スポーツ施設の充実

各スポーツ施設の利用頻度の向上を図るため、利用時間や施設の機能を最大限に活かした行事・教室の開催等を行うとともに、市民の健康増進やスポーツを通じた地域コミュニケーションの促進を図ります。

#### 社会体育施設の利用促進事業



スポーツクラブ

政策目標

3

基盤づくり

快適で活気があるまち ~いきいきと暮らそう~

施策目標 3-1

道路・交通や住環境などが整い、日常生活が便利で快適である

都市基盤

基本施策 3-1-1

計画的な土地利用や都市基盤の整備により、市民が豊かな生活を送っている。

基本施策 3-1-2

公共交通機関が整備され、市民が便利に利用している。

基本施策 3-1-3

道路が計画的に整備され、市民が安全かつ快適に利用している。

基本施策 3-1-4

安定供給された水道水を市民が安心して利用している。

基本施策 3-1-5

情報通信基盤が整備され、市民生活が便利になっている。

基本施策 3-1-6

災害に強いまちづくりが行われ、市民が安心して暮らしている。

施策目標 3-2

農業や地域産業に活気があり、生きがいをもって働いている。

農業・産業振興

基本施策 3-2-1

就業しやすい環境が整備され、定住人口が増加し、住み良いまちになっている。

基本施策 3-2-2

魅力と個性ある商店が立ち並び、活気あふれる商店街になっている。

基本施策 3-2-3

優良な農地で担い手が安定した農業経営により、安全・安心な農作物を生産している。

基本施策 3-2-4

観光地の整備やPRにより、市内に多くの観光客が訪れている。

第2章

基本計画



**施策目標** | 道路・交通や住環境などが整い、  
**3-1** | 日常生活が便利で快適である

都市基盤

**基本施策** **3-1-1**

計画的な土地利用や都市基盤の整備により、市民が豊かな生活を送っている。

**基本的な考え方**

本市の将来像を見据えた一体的な都市計画を推進し、計画的な土地利用や都市基盤を整備することを重視します。  
 和歌山市や大阪南部への交通利便性を活かし、豊かな自然環境と田園環境と調和した良好な住宅環境の充実を図ることを重視します。  
 土地の権利関係を把握し、適正な土地の管理をすることを重視します。

**達成すべき目標**

目標が達成された姿	自然環境と調和しながら都市基盤が整備され、市民が快適に暮らしている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標1</b> 調査面積に対する地籍調査※ 進捗率	38.2%	52.5%	65.2%

※調査面積に対する地籍調査進捗率＝調査済面積／調査対象面積×100

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 都市計画のあり方について理解し、意見を述べます。
- 土地の権利関係に応じた適正な公租公課を負担します。

### 行政の役割

- 社会的背景や動向等を踏まえた計画的な土地利用を進めます。
- 市営住宅の適切な維持管理を行います。
- 名手駅前地区を整備します。
- 快適な住環境を整備します。
- 地籍調査の早期完了を目指します。

## 目標実現のための取り組み

### 計画的な土地利用とまちづくりの推進

本市の将来像を踏まえ、長期的な視点に立った住民との協働によるまちづくりを明確にし、本市の都市計画方針を一体的に計画していきます。

#### 都市計画マスタープランの策定事業

### 快適な住環境の整備

市民の快適な住環境を確保するため、住宅マスタープランを策定し、それらに基づいた住環境の整備を図るとともに、老朽化した市営住宅の改修を進めていきます。

#### 住宅マスタープラン策定事業 市営住宅改修事業

### 土地の適正な管理

公共事業の円滑な実施、権利関係の明確化、災害等の円滑な復旧、公租公課等の負担の公平化等を目的として、地籍調査事業を実施し土地の権利関係を把握します。

#### 地籍調査事業

## 基本施策 3-1-2

公共交通機関が整備され、市民が便利に利用している。

### 基本的な考え方

本市の主要な公共交通としては、JR和歌山線を中心とし、わかやま電鉄貴志川線、和歌山バスがあり、大阪方面への通勤・通学や県都和歌山市への貴重な交通手段となっており、また公共交通不便地域を対象とした「紀の川市地域巡回バス」も走っていることから、公共交通機関の利用者の一層の利便性向上を図ることを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	公共交通機関を利用して、誰もが市内を安全に移動している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> コミュニティバス等の年間利用者数	131,000人	159,000人	172,000人
<b>成果指標 2</b> 駅前周辺の駐車場の利用率	60%	80%	90%

※駅前周辺の駐車場の利用率＝利用台数／駅前周辺駐車場収容台数×100  
(平成18年度 約320台／約523台)

### 市民と行政の役割

#### 市民の役割

○積極的に公共交通機関を利用します。

#### 行政の役割

- コミュニティバスの利便性向上を図ります。
- 公共交通機関の相互利用の向上を図り、利用を促進します。

### 目標実現のための取り組み

#### 公共交通の利用促進

高齢者等が公共施設や公益施設を始め市内の移動が可能となるよう、コミュニティバス運行の充実により公共交通不便地域の解消を図るとともに、自動車利用者の公共交通機関への転換を促すために、駅前周辺に駐車場を整備し、最寄駅からの鉄道・バス等の利用を促進するパークアンドライド※事業を進めます。

バス運行事業費補助事業  
パークアンドライド推進事業

## 基本施策 3-1-3

道路が計画的に整備され、市民が安全かつ快適に利用している。

## 基本的な考え方

広域高速交通利便性の向上と、広域観光などの広域的な交流促進を図るため、京都・奈良・和歌山を結ぶ高規格幹線道路として、京奈和自動車道の整備促進を国や県と連携して進めるとともに、打田ICから阪和自動車道上之郷ICへ直結する（仮称）紀の川関空連絡道路（高規格幹線道路）の整備要望や、紀の川市をPRし、特産品の紹介・販売や、地域の歴史などを紹介する「道の駅」の設置を関係機関に働きかけていくことを重視します。

国道24号をはじめとした一般国道の交通渋滞の緩和や円滑な地域間交通の幹線となる幹線道路整備を進めることを重視します。

生活道路は、集落道や農道などを基に形成されていることが多く、道路幅員が狭く、歩行者空間が整備されていないため、高齢社会を見据えた快適な歩行者空間を創出することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	ドライバーも歩行者も安全かつ快適に移動している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標1</b> 地方道路整備臨時交付金事業 (井田中ノ才線整備事業)進捗率	0%	100%	100%
<b>成果指標2</b> 市道整備・改良進捗率	28.6%	32.2%	35.2%

※市道整備・改良進捗率＝市道改良済延長／市道実延長×100



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 道路整備に協力します。
- 道路の破損箇所、危険箇所等を発見した場合には、速やかに連絡します。

### 行政の役割

- 幹線道路交通ネットワークを構築します。
- 快適な歩行者空間を整備します。

## 目標実現のための取り組み

### 公共交通の利用促進

広域的な地域間交流を促進するとともに、地域内の通過交通による渋滞の解消等にも貢献する京奈和自動車道の整備を促進するとともに、関連するアクセス道路整備等を促進し、広域高速交通利便性の向上を図ります。

**京奈和自動車道整備事業**  
**京奈和自動車道関連道路整備事業**

### 主要幹線道路の整備

紀の川市道路整備計画に基づき、府県間の広域的な交通ネットワークと連携した計画的で利便性の高い幹線道路整備を図ります。

**紀の川市道路整備計画の策定事業**  
**幹線道路整備促進事業**

### 身近な生活道路の整備

高齢社会を見据え、特に道幅の狭い生活道路を中心に、誰もが快適に移動することのできるユニバーサルデザイン※等に配慮した歩行者空間を整備します。

**市道整備・改良事業**

## 基本施策 3-1-4

安定供給された水道水を市民が安心して利用している。

## 基本的な考え方

市民がいつでも良質な水道水を利用できるよう、老朽化した水道施設の更新や施設の耐震化、水質の改善など維持管理に努めることを重視します。

健全で効率的な水道事業経営をすることを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民がいつでも安心して水道水を使用することができる。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 水道施設耐震化率	5%	16%	41%



上下水道工事



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 飲料水のありがたさを認識し、節水に努めます。
- 漏水、破損などを見つけた場合には、すぐに連絡します。

### 行政の役割

- 良質の水道水を安定的に供給します。
- 水質の向上に努めます。
- 水道施設の耐震化を図ります。
- 水道事業の経営改善を行います。

## 目標実現のための取り組み

### 水道施設の整備と維持管理

優先順位を決めて老朽化した水道施設の更新等を適切に行うとともに、重要度の高い基幹施設や防災上重要な施設と位置づけられている水道施設において、優先的に施設の耐震化を図り、水道水の安定供給を図ります。

水道施設耐震化事業  
水道施設整備事業

### 水道事業の効率的運営

低コストで良質な水道水が安定的に供給できるよう水道事業の効率的運営を図るとともに、水道料金体系を統一することにより健全化を図ります。

水道事業経営効率・健全化計画作成事業  
水道料金関連業務包括委託事業

## 基本施策 3-1-5

情報通信基盤が整備され、市民生活が便利になっている。

## 基本的な考え方

市内全域において情報通信サービスが利用できるよう、情報化を推進することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	安定した情報基盤が整備され、市内全域で情報通信サービスを利用している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 ブロードバンド* 世帯普及率	30%	40%	50%

\*ブロードバンド世帯普及率=ブロードバンド加入世帯/全世帯×100

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

○インターネット等情報通信サービスを利用します。

### 行政の役割

- 情報通信未提供地域において、情報通信基盤\*の整備を推進します。
- 行政情報を配信します。

## 目標実現のための取り組み

### 地域情報化の推進

行政サービスとして施設予約等の簡易な申請のほか、各種届出のオンライン化など各種システムの整備に努め、市内全域からアクセスできる情報化を推進します。

### 紀の川市地域情報網の普及事業



## 基本施策 3-1-6

災害に強いまちづくりが行われ、市民が安心して暮らしている。

### 基本的な考え方

本市には、急傾斜地等が多く存在しており、震災時や台風・大雨時の風水害、土砂災害などに対する治山・治水整備を図り、災害に強いまちづくりを進めることを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	治山治水事業が進められ、市民が災害に対する不安なく暮らしている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 土砂災害被害の件数	7件	—	—

### 市民と行政の役割

#### 市民の役割

○河川の氾濫、浸水等の災害に対して備えます。

#### 行政の役割

○準用河川における護岸の改修や河川の浚渫等を行い、河川の安全性を高めます。

### 目標実現のための取り組み

#### 防災基盤の整備

紀の川市が維持管理する準用8河川において、災害に対する河川の安全性を高めるため、河川の浚渫や護岸の更新など適切な維持管理を行うとともに、土砂に対する防災対策を図り、市民の安全を確保します。

準用河川管理事業  
土砂災害対策事業

## 施策目標 | 農業や地域産業に活気があり、 3-2 生きがいをもって働いている

農業・産業振興

### 基本施策 3-2-1

就業しやすい環境が整備され、定住人口が増加し、住み良いまちになっている。

### 基本的な考え方

工業団地や利便性の高い遊休用地等に、優良企業を積極的に誘致し、地域の活性化を図ることを重視します。

地元の雇用機会を創出し、就労や雇用等を支援することを重視します。

就労環境の向上を図り、就労支援をすることを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	地域経済が活性化しており、誰もが働きやすい労働環境が整っている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 立地企業数 (操業開始に伴う雇用者数)	—	5社 (274人)	10社 (449人)
<b>成果指標 2</b> 立地企業連絡協議会員雇用人数 (内地元雇用)	1,734人 (539人)	2,026人 (660人)	2,201人 (738人)
<b>成果指標 3</b> 地域職業相談室 年間雇用契約成立数	66件	380件	430件
<b>成果指標 4</b> シルバー人材センター※ への 加入会員数	440人	500人	550人
<b>成果指標 5</b> 女性のチャレンジ支援等法律や 制度内容等の広報活動	—	3回/年	4回/年



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 意欲をもって労働に励みます。
- 雇用者は地元採用に努めます。
- 能力開発や技術研修などに参加し、自己の能力を高めます。

### 行政の役割

- 誰もが働きやすい労働環境を整備します。
- 起業しやすい環境を整備します。
- 優良企業を誘致します。
- 高齢者や障害者、女性など、誰にも等しく雇用機会が提供されるよう支援します。
- 地域と企業との連携を図ります。

## 目標実現のための取り組み

### 企業誘致の促進

地域社会の発展・活性化、雇用機会の創出のため、優良企業の積極的な誘致を図り、京奈和自動車道の開通に合わせ、利便性の高い工業団地等を計画的に確保していきます。

**企業誘致立地促進事業**  
**立地企業連絡協議会補助事業**

### 市内雇用の促進

シルバー人材センターの利用促進等を進めるとともに、特に女性や高齢者、障害者を中心とした雇用の促進を図ります。

**就労雇用対策支援事業**  
**シルバー人材センター活性化支援事業**

### 就労支援

広報活動の推進により、企業への多様な働き方の選択や育児支援制度の充実を促し、就労環境の改善を図り、就労を支援します。

**市内企業への広報活動事業**

## 基本施策 3-2-2

魅力と個性ある商店が立ち並び、活気あふれる商店街になっている。

## 基本的な考え方

商店街の魅力創出と市民の利便性の向上を図り、高齢社会に向けた地元根付いた商店街づくりをめざすとともに、商店街と観光資源との連携による商店街の活性化を支援することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が地元の商店街で楽しく買物し賑わっている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 事業所数（卸売業数・小売業数）	809	809	809

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 地元商店街で買物をします。
- 事業者は、魅力ある店舗づくりを進めます。

### 行政の役割

- 地域の商店街の活性化を支援します。
- 市民の利便性に配慮した商店街を整備します。

## 目標実現のための取り組み

### 商業の活性化

商工会やNPO団体を中心に、商店街の空き店舗の有効活用が行われ、商店街と公共交通、観光資源などのネットワークを図り、市民の利便性に配慮した商店街を整備します。

### 商店（街）の活性化支援事業

## 基本施策 3-2-3

優良な農地で担い手が安定した農業経営により、安全・安心な農作物を生産している。

### 基本的な考え方

- 農業基盤の整備を進めることを重視します。
- 農業の生産性を向上させ、農業の担い手の育成と農業生産法人の設立を推進することを重視します。
- 農地を保全し、農業振興を図ることを重視します。
- 生産者と消費者との理解を深め、体験農業や地元農産品のブランド化することを重視します。
- 環境保全に配慮した農業に取り組むことを重視します。
- 食育を進め、地産地消に取り組むことを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	農業の活性化により、安定した農業所得が確保され、担い手農家が増加している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 ほ場整備予定箇所数	1箇所	2箇所	4箇所
成果指標 2 認定農業者※ 数	299人	450人	600人
成果指標 3 利用権設定率	2.0%	3.0%	5.0%
成果指標 4 農産物の商標登録数	1件	6件	10件
成果指標 5 農業生産法人※ の数	3法人	7法人	15法人
成果指標 6 農村体験交流の参加者数	800人	1,900人	3,000人
成果指標 7 エコ農業認定農業者※ 数	272人	410人	550人

※利用権設定率＝利用権設定農地面積／農地面積×100

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 地産地消の考え方を理解し、実行します。
- 農業者は、効率的な農業経営を行います。

### 行政の役割

- 農業生産性の向上を図るために農業基盤の整備を行います。
- 農業の担い手育成を支援します。
- 農業体験等を行い、農業への理解を促します。
- 地域農産物のブランド化による農業活性化を図ります。

## 目標実現のための取り組み

### 農業基盤の整備

農業生産性の向上を図るため、用・排水路の改良、農道の整備や拡大、農業用施設の維持・機能の向上を行うとともに、特に本市において多く見られる中山間地域において、生産基盤や生活基盤の充実を図ることにより、耕作放棄地の発生防止を図ります。

ほ場整備事業  
ため池等整備事業  
土地改良総合整備事業

### 農業の担い手育成・経営支援

優良農地の保全や農業の担い手育成を図るとともに、認定農業者等による遊休農用地<sup>※</sup>の有効活用を促し、農地の集積等による農業経営の規模拡大を図り、生産性の向上及び農業所得の安定を図ります。

遊休農地解消総合対策促進事業  
利用権設定等促進事業

### 農業振興と農地の保全

農用地と市街地の適切な棲み分けや電気柵の適切な設置等優良農地の保全や有害獣からの被害防止を図り、農業所得の向上を図ります。

農業振興地域整備計画の策定事業  
有害獣被害防止対策事業



## 目標実現のための取り組み

### 農業の生産性向上とブランド化

食料の供給以外の農業の果たす役割や自然豊かな地域環境を体験する機会を提供するとともに、農産品における地域ブランドを確立し、本市の基幹産業である農業の振興と活性化を図ります。

ベジフルストーリー※ 開発支援事業  
アグリビジネス※ 支援事業

### 環境保全に配慮した農業の推進

効率的な農業経営を図る一方で、環境負荷の軽減に配慮した持続可能性の高い農業生産方式による化学肥料・化学合成農薬の使用の低減や、生産した農産物の地産地消の取り組みを進めます。

エコ農業の推進事業

### 食育の推進

市民が食への関心と意識を高め、健全な食生活を送り、食文化を伝承していくように支援するとともに、消費者に安全で確かな農林水産物を生産する地産地消の取り組みを進めます。

地産地消推進事業  
食育推進事業



## 基本施策 3-2-4

観光地の整備やPRにより、市内に多くの観光客が訪れている。

## 基本的な考え方

本市は、豊かな自然環境だけでなく、歴史的・文化的にも優れた観光名所を数々有しており、これらをネットワーク化して、各観光資源の連携を図るとともに、観光資源の情報を発信し、観光客の増加を図ることを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	観光情報が充実しており、市内外から観光客が訪れにぎわっている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 年間観光客数	196万人	208万人	218万人

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 地域への誇りと愛着を醸成し、地域の観光資源について理解し、観光ボランティアに登録します。
- もてなしの心を醸成します。

### 行政の役割

- パンフレット等の作成による観光資源のPRを図ります。
- 観光モデルルートの設定とそのマップ作成をします。
- 観光ボランティアの育成を支援します。
- 観光施設を整備し、受入態勢を整えます。

## 目標実現のための取り組み

### 観光の振興

紀の川市が有する魅力ある観光資源を観光客に分かりやすく案内できるよう、観光モデルルートの設定とそのマップ化、観光案内パンフレットの作成や、地域を案内するボランティアガイドの育成、わかやま電鉄貴志川線駅へのレンタサイクル設置、観光協会ホームページの充実と更新等を行い、市内の全ての地域における観光客の受け入れ態勢を整えます。

### 観光客の受け入れ態勢の整備事業



政策目標

4

環境づくり

環境にやさしいまち

～自然を大切にしよう～

施策目標

4-1

環境にやさしい暮らし方をし、きれいなまちで生活している

生活環境

基本施策 4-1-1

ごみの減量化・資源化が進み、衛生的な生活環境になっている。

基本施策 4-1-2

下水道が整備され、河川等の水質が改善している。

施策目標

4-2

豊かな自然を守り、自然とのふれあいを大切にしている

自然環境

基本施策 4-2-1

森林の環境が計画的に整備され、人と自然が共生している。

基本施策 4-2-2

水辺の環境が守られ、自然に親しんでいる。

第2章

基本計画

## 施策目標 | 環境にやさしい暮らし方をし、 4-1 | きれいなまちで生活している

生活環境

### 基本施策 4-1-1

ごみの減量化・資源化が進み、衛生的な生活環境になっている。

### 基本的な考え方

ごみ問題に対する市民意識を啓発し、限りある資源を大切に利用し、住民、事業者、行政が連携してごみの減量及びリサイクルに積極的に取り組み、循環型社会の実現を図ることを重視します。  
 ごみの適正な処理を行うごみ処理施設の整備を進めることを重視します。  
 ごみの不法投棄防止に取り組むことを重視します。  
 「世界一 美しいまち 紀の川市」を目指し、清潔で美しいまちづくりに取り組むことを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が、日常的にごみの減量化・資源化に取り組んでいる。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 ごみ排出量	23,219t	22,000t	22,000t
成果指標 2 ごみ資源化率	12.4%	25.5%	25.7%
成果指標 3 不法投棄件数	106件	70件	50件

※ごみ資源化率＝資源再生利用量／ごみ総排出量×100



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 限りある資源を有効に活用し、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組みます。
- 住民同士のつながりを強化し、他地域からの不法投棄を見逃しません。
- 環境美化活動に積極的に参加します。

### 行政の役割

- ごみの減量・リサイクルに対する意識を醸成します。
- 現施設の老朽化等にともない、廃棄物処理施設を新たに整備します。
- 監視強化による不法投棄対策を行います。
- 環境美化に対する啓発・事業を行います。

## 目標実現のための取り組み

### ごみの減量・資源化の推進

一般家庭から排出される生ごみの減量化や再資源化を促すとともに、住民及び事業者のごみの減量化や資源化に対する意識啓発を図ります。

ごみ排出抑制事業  
ごみ再資源化事業  
家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業

### 廃棄物の適正処理

ごみの収集率の向上及びリサイクルセンターにおけるごみの一括的な資源化を図るため、新ごみ処理施設を整備します。

廃棄物処理施設整備事業

### 不法投棄防止の推進

監視カメラの設置や定期的なパトロールの実施により、山間部等への不法投棄搬入の防止を強化します。

不法投棄防止対策事業

### 環境美化活動の推進

市民が自らのまちを美しくするという意識を持ち、身近なところから環境美化活動に取り組むように啓発・事業等を行います。

環境美化活動事業

## 基本施策 4-1-2

下水道が整備され、河川等の水質が改善している。

## 基本的な考え方

水質管理をし、市民の水質保全意識を啓発することを重視します。  
河川の水質保全を図るため、排水処理対策を推進していくことを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民一人ひとりが自らの生活習慣を見直し、生活排水による水質汚濁が改善されている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標 1</b> 水質検査箇所数 (紀の川・貴志川支流)	39箇所	39箇所	39箇所
<b>成果指標 2</b> 下水道整備計画区域の整備進捗率	2%	—	—
<b>成果指標 3</b> 合併処理浄化槽設置補助件数	371件	—	—

※下水道整備計画区域の整備進捗率＝下水道整備済面積／下水道整備計画区域面積×100

※平成19年度から下水道整備計画区域の見直しを行うため、成果指標2と成果指標3の目標値は、平成24年度と平成29年度において設定していません。



紀の川



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 食べ残し、廃油や米のとぎ汁等を流さないようにします。
- 環境に配慮した洗剤等を利用します。
- 環境保全について理解します。
- 合併処理浄化槽の設置を進めます。
- 下水道が整備された地域では下水道への接続を進めます。

### 行政の役割

- 下水道施設等の整備を行います。
- 定期的な水質検査を行います。
- 水質保全の啓発活動を行います。

## 目標実現のための取り組み

### 水質検査と水質保全の啓発

家庭用排水等による河川への汚染状況を把握し、水質改善を行うため、主要河川の定期的な水質検査を行います。

### 水質保全事業

### 排水対策の推進

川や用水路に直接汚水・排水が流れ込むことによる公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道施設の整備や合併処理浄化槽の設置を支援し、衛生環境の改善を図ります。

### 公共下水道事業

### 合併処理浄化槽設置整備事業

## 施策目標 | 豊かな自然を守り、 4-2 自然とのふれあいを大切にしている

自然環境

### 基本施策 4-2-1

森林の環境が計画的に整備され、人と自然が共生している。

### 基本的な考え方

本市の林業を振興し、地元林産物の活用をすすめ、豊かな森林資源を貴重な財産として捉え、森林保全の適切な育成管理を支援することを重視します。

市民が自然と共存し、森林とふれあう機会を充実することを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	森林の営みを理解し、美しい森林環境が守られている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 人工林の間伐実施率	16%	30%	40%
成果指標2 ハイランドパーク粉河来園者数	25,145人	30,000人	32,000人

※人工林の間伐実施率＝間伐実施済み面積／紀の川市人工林面積（5,503ha）×100



ハイランドパーク粉河



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 自然とふれあう機会をつくり、森林や自然環境の保全意識を高めます。
- 森林事業者は、森林の適切な維持管理に努めます。

### 行政の役割

- 本市の林業の振興を支援します。
- 適切な森林環境の保全のため、森林施業に不可欠な地域活動を支援します。
- 自然とふれあう機会を提供し、自然環境保全意識を啓発します。
- 林業従事者の生活安定化に係る支援をします。

## 目標実現のための取り組み

### 森林の保全

林業従事者の生活の安定を目的として、森林所有者等による計画的な森林の現状調査活動や間伐の実施等を支援するとともに、野生鳥獣による農林作物の食害の軽減を図るなどの支援を行います。

**有害鳥獣捕獲事業**  
**森林整備地域活動支援交付金事業**

### 森林の自然ふれあい環境づくり

自然とのふれあいを通して、森林や自然の大切さについて理解を深め、美しい自然環境を次世代に引き継ぐ意識を啓発するため、森林観光レクリエーション施設を活用したイベントの開催や施設管理の支援を行います。

**森林レクリエーション活動支援事業**

## 基本施策 4-2-2

水辺の環境が守られ、自然に親しんでいる。

## 基本的な考え方

市民が水辺の自然に親しむことにより、自然の大切さを認識し、積極的に水辺環境の保全に取り組むことができるよう支援することを重視します。

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

○自然とふれあう機会をつくり、水辺環境の保全意識を高めます。

### 行政の役割

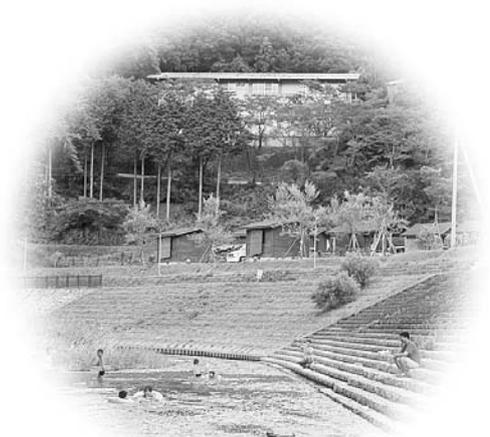
○自然とふれあう機会を提供し、水辺環境の保全意識を啓発します。

## 目標実現のための取り組み

### 水辺の自然ふれあい環境づくり

ホタルの育成環境を保全してホタル鑑賞スポットとして整備することにより、市民が自然とのふれあいを通して、自然の大切さや環境保全について考え、水辺環境に対する意識を改善することを促します。

### ホタルを守る市民活動補助事業





政策目標

5

行 財 政

## 健全な行財政運営をするまち

～みんなで取り組もう～

施策目標

5-1

効率的で健全な行財政運営を行っている

行財政運営

基本施策 5-1-1

健全な財政計画のもと、見直しを図り、効率的・効果的な行財政運営を行っている。

基本施策 5-1-2

最少の経費で最大の効果が得られる事業を行うために、費用対効果を見極め、優先順位をつけて計画的に実行している。

基本施策 5-1-3

庁舎機能が再編され、効率的な行政運営を行っている。

第2章

基本計画

施策目標

5-2

市民にわかりやすい開かれた市民サービスを行っている

市民サービス

基本施策 5-2-1

職員の能力向上によって住民の満足度を高めている。

基本施策 5-2-2

市民生活の向上に役立つ行政情報をわかりやすく伝達している。

## 施策目標 | 効率的で健全な行財政運営を 5-1 | 行っている

行財政運営

### 基本施策 5-1-1

健全な財政計画のもと、見直しを図り、効率的・効果的な行財政運営を行っている。

### 基本的な考え方

市民の納税に対する理解が得られるよう、税金に対して理解する場を設けるとともに、利便性の向上や納税のための適正な評価を図り、収納率を向上させることを重視します。

中長期的な視野に基づいた財政計画を策定し、市民の理解を得るとともに、安定的な財政運営を行うことを重視します。

行財政改革を推進し、行政運営の効率化を推進することを重視します。

行政財産の適正な処分と適正な管理、有効活用を検討し、効率的な行政財産管理運営をすることを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が納めた税金が効果的に活用され、安定した行財政運営が行われている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 市税徴収率	97.4%	98.3%	98.5%
成果指標 2 経常収支比率※	96.4%	類似団体の 平均値以下	類似団体の 平均値以下
成果指標 3 職員数	700人	644人	587人
成果指標 4 民営化※ 移行件数	4件	20件	25件
成果指標 5 効果的に処分された 遊休財産の件数	3件	20件	30件

※市税徴収率＝市県民税・軽自動車税・固定資産税の3税の収入済額／調定額×100



## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 税金について理解し、納税義務を果たします。
- 財政計画について理解し、意見を述べます。

### 行政の役割

- 市民の納税意識を啓発し、収納率の向上を図ります。
- 財政計画を策定し、市民に公表するとともに、適宜見直します。
- 紀の川市行財政改革集中改革プランに基づいた行政改革を実行します。

## 目標実現のための取り組み

### 納税の適正化

税の公平性を確保するため、税に対する納税者の理解を図るよう納税意識を啓発し、収納率の向上に努めます。

**徴収率向上対策事業  
税教室等の開催事業**

### 財政計画の構築

財政状況が厳しいなか、市民の行政運営に対する理解と信頼を得るため、中長期的な視野に基づいた財政計画を作成するとともに、企業会計の視点を取り入れた財務分析を行い公表します。

**財政計画の策定と財政状況の公表**

### 行財政改革の推進

紀の川市行財政改革大綱及び紀の川市行財政改革集中改革プランに基づいた行財政改革を推進しながら、社会情勢や市民ニーズに応じた見直しを適宜行うとともに、民間活力を活用した運営手法の導入等を図り、行政運営の効率化を図ります。

**行財政改革推進事業  
定員管理事業  
民間委託・民営化推進事業**

### 行政財産の適正管理と有効活用

合併後の市有財産を適正に把握し、市有財産の有効利用と遊休財産の効果的な処分を行うなど行政財産の適正管理を行い、財政状況の改善に努めます。

**市有財産適正管理・有効利用事業**

## 基本施策 5-1-2

最少の経費で最大の効果が得られる事業を行うために、費用対効果を見極め、優先順位をつけて計画的に実行している。

## 基本的な考え方

実施計画に基づいた計画的な事業実施を行うとともに、実施した事業については客観的に評価し、事業を改善することを重視します。

## 達成すべき目標

目標が達成された姿	計画的で効果的な行財政運営が行われている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標1</b> 行政評価※による 事業見直し・改善率	0%	100%	100%

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

○行政が実施する事業の内容や結果に関心を持ち、市民としての意見を述べていきます。

### 行政の役割

○客観的な視点に基づいた行政評価を行います。

## 目標実現のための取り組み

### 行政評価制度の導入

計画的で効果的な行財政運営を図るため、事業の妥当性、効果、有効性、費用などを評価し、事業の見直しや改革を図ります。

紀の川市行政評価制度推進事業



## 基本施策 5-1-3

庁舎機能が再編され、効率的な行政運営を行っている。

## 基本的な考え方

既存庁舎の老朽化と耐震対策に向け、新庁舎を整備するとともに、効率的な行政運営を行うための適正な庁舎機能の再編を図ることを重視します。

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

○市民の視点に立った行政サービスを監視します。

### 行政の役割

○新総合庁舎を建設し、適正な組織機構と人員配置を行います。

## 目標実現のための取り組み

### 庁舎機能の再編

市民の利便性の向上及び維持管理コストの低減を図るため、新総合庁舎を建設し、庁舎機能の再編を図ります。

### 庁舎機能再編事業

## 施策目標

市民にわかりやすい

市民サービス

## 5-2 開かれた市民サービスを行っている

### 基本施策 5-2-1

職員の能力向上によって住民の満足度を高めている。

### 基本的な考え方

多様化が進む住民サービスに迅速かつ的確に対応できるよう、職員一人ひとりの資質の向上と市民の満足度の向上を図ることを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が行政サービスに満足している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<b>成果指標1</b> 職員研修に参加した職員数	3,069人	3,300人	3,300人

### 市民と行政の役割

#### 市民の役割

○市民の視点に立った行政サービスを監視します。

#### 行政の役割

- 職員の資質向上を図り、多様な市民ニーズに対応します。
- 職員の評価制度の導入を図り、行政サービスの向上を図ります。

### 目標実現のための取り組み

#### 職員の資質向上

迅速かつ適切に行政サービスが提供できるよう、研修の実施や業績や成果に基づく評価制度の導入により、職員一人ひとりの能力開発や意識の向上を図り、執務能率の増進を図ります。

人材育成研修事業  
人事管理事業

## 基本施策 5-2-2

市民生活の向上に役立つ行政情報をわかりやすく伝達している。

### 基本的な考え方

各種証明書等の自動交付の住民サービスの向上を図ることを重視します。  
市民に広報紙をはじめ各種媒体による情報提供することを重視します。  
市民の積極的な市政参画を促すことを重視します。  
個人情報の流出に配慮しながら、行政が保有している情報や文書等を市民に公開することを重視します。

### 達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が行政と情報を共有し、行政に関心をもち積極的に参加している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 証明書等自動交付機設置数	0箇所	2箇所	3箇所
成果指標2 メール配信登録者数	—	11,000人	14,000人
成果指標3 ホームページ(トップページ)への 年間アクセス件数	209,912件	230,000件	240,000件
成果指標4 市政バスの実施回数	5回	5回	5回

## 市民と行政の役割

### 市民の役割

- 行政運営へ関心を持ち、意見等を述べます。

### 行政の役割

- 証明書の自動交付機を設置し、市民の利便性向上を図ります。
- 積極的な広報活動を行います。
- 個人情報の保護に留意して、行政情報を積極的に公表します。

## 目標実現のための取り組み

### 住民サービスの充実

住民の利便性の向上を図るとともに、新庁舎の整備にあたり、現在まで利用できた支所の窓口サービス機能を維持するため、各種証明書等の自動交付機を設置します。

#### 証明書等自動交付機設置事業

### 市民への広報活動の充実

行政施策や行政情報をはじめ、観光・イベント情報など、各種情報について市民に等しく提供するため、広報紙、ホームページ、メール等、多様な媒体による広報活動を推進します。

#### メール配信事業 ホームページによる情報発信事業 広報紙発行事業

### 市民の市政参加啓発の推進

市政に対する理解や認識を深めるとともに、市政への参加意識を醸成するため、市民から参加者を募集し、市内の施設や名所の見学等を行います。

#### 市政バス事業

### 情報公開の推進

市民に信頼される透明性の高い市政を推進するため、また、市民への市政への関心や参加意欲を促すため、市政に関する様々な情報を迅速かつ積極的に公表します。

#### 情報公開の推進事業

## 第3章

# 計画の推進に向けて

基本計画を着実に実行していくために、「計画(Plan)」⇒「実行(Do)」⇒「評価(Check)」⇒「見直し(Action)」という一連の流れを繰り返しながら、継続的な改善を図っていくPDCAの政策マネジメントの仕組みが欠かせません。

今後、このPDCAの政策マネジメント構築に向け、行政評価システム等の導入検討を進めます。

### (1) Plan「計画」

本総合計画では、市民意識調査、審議会、パブリックコメントなどを通じ、目標達成のためにすべき具体的な取り組みを策定しました。

### (2) Do「実行」

策定した具体的な取り組みについて、実施計画を策定し、毎年度事業予算化し、事業を実施します。

### (3) Check「評価」

毎年度、事業の実施状況を把握し、公表するとともに、目標年度の平成24年度には、成果目標値の達成状況を基に、重点施策の成果を総合的に評価し、公表します。

### (4) Action「見直し」

平成24年度の重点施策成果の総合的な評価と、市民意見等も踏まえ、基本施策、重点施策、重点事業の取り組み内容を見直し、それに基づき、後期基本計画を策定します。

PDCAの政策マネジメントシステムに基づく計画の進行管理



第1次紀の川市  
長期総合計画

# 参 考 資 料



# 1. 策定の経緯

年	月 日	内 容
平成18年	6月19日	全職員研修会「総合計画策定に向けて」
	7月 4日	第1回紀の川市長期総合計画本部（ワーキング会議）
	7月 4日	第1回紀の川市長期総合計画本部（本部会・作業班）
	7月25日	第2回紀の川市長期総合計画本部（ワーキング会議）
	8月 1日	第1回紀の川市長期総合計画審議会
	8月10日 ～8月25日	総合計画策定に係る市民意識調査
	8月28日	第3回紀の川市長期総合計画本部（ワーキング会議）
	9月 7日	第2回紀の川市長期総合計画本部（作業班） 「総合計画策定に係る各課課題・目標調書作成説明会」
	9月 9日	紀の川市長期総合計画第1回市民会議
	9月15日	第2回紀の川市長期総合計画本部（本部会）
	9月15日	第2回紀の川市長期総合計画審議会
	10月 5日	第3回紀の川市長期総合計画審議会
	10月14日	紀の川市長期総合計画第2回市民会議
	10月23日	第4回紀の川市長期総合計画審議会
	11月18日	紀の川市長期総合計画第3回市民会議
	11月17日	各課課題・目標調書ヒアリング
	11月20日	各課課題・目標調書ヒアリング
	11月24日	各課課題・目標調書ヒアリング
	12月 5日	第4回紀の川市長期総合計画本部（ワーキング会議）
	12月18日	第3回紀の川市長期総合計画本部（本部会）
12月19日	第5回紀の川市長期総合計画本部（ワーキング会議）	
12月27日	第3回紀の川市長期総合計画本部（作業班）	
平成19年	1月23日	第6回紀の川市長期総合計画本部（ワーキング会議）
	2月 5日	第7回紀の川市長期総合計画本部（ワーキング会議）
	2月15日	第8回紀の川市長期総合計画本部（ワーキング会議）
	2月21日	第9回紀の川市長期総合計画本部（ワーキング会議）
	3月 2日	第10回紀の川市長期総合計画本部（ワーキング会議）
	3月 9日	第4回紀の川市長期総合計画本部（作業班）
	3月23日	第4回紀の川市長期総合計画本部（本部会）
	3月26日	第5回紀の川市長期総合計画審議会
4月19日	第5回紀の川市長期総合計画本部（作業班） 「総合計画策定に係る施策事業調書作成説明会」	

年	月 日	内 容
平成19年	5月28日	各課施策事業調書ヒアリング
	5月29日	各課施策事業調書ヒアリング
	5月30日	各課施策事業調書ヒアリング
	6月25日	第5回紀の川市長期総合計画本部（本部会）
	6月28日	第6回紀の川市長期総合計画審議会
	8月 1日 ～8月15日	紀の川市長期総合計画基本構想(案)の意見募集
	8月27日	第6回紀の川市長期総合計画本部（本部会）
	9月10日	紀の川市議会への長期総合計画の事前説明会
	9月11日	第7回紀の川市長期総合計画審議会 諮問
	10月 4日	第8回紀の川市長期総合計画審議会
	10月10日 ～10月22日	紀の川市長期総合計画基本計画(案)の意見募集
	10月24日	紀の川市議会への長期総合計画の事前説明会
	11月 9日	第9回紀の川市長期総合計画審議会 答申
	11月30日	紀の川市議会へ長期総合計画基本構想の提案
	12月20日	紀の川市議会で長期総合計画基本構想の議決

## 2. 紀の川市長期総合計画審議会委員名簿

敬称略

役 職	氏 名	備 考
会 長	仁藤 伸昌	学識経験者
副会長	三國 和美	住民代表
委 員	上野 富一	学識経験者
〃	逸木 盛修	学識経験者
〃	川上 勝次	学識経験者
〃	藪田 英二	学識経験者
〃	坂口 健太郎	学識経験者
〃	岩坪 初雄	市議会議員
〃	杉原 勲	市議会議員
〃	堂脇 光弘	市議会議員
〃	阪中 晃	市議会議員
〃	松本 哲茂	市議会議員
〃	南木 和子	住民代表
〃	小嶋 知子	住民代表
〃	今木 紀和子	住民代表
〃	東 和美	住民代表
〃	中坂 政廣	自治連絡協議会
〃	西川 泰弘	農業委員会
〃	赤坂 登	教育委員会
〃	高橋 明良	立地企業連絡協議会
〃	山田 昌男	連合消防団
〃	西川 茂男	小中校長会
〃	日高 敏仁	体育指導員会
〃	岡田 邦夫	社会福祉協議会
〃	高田 孝雄	老人クラブ連合会
〃	吉田 喜代司	身体障害者連盟
〃	藤 範 信彦	人権委員会
〃	高田 亮平	商工会
〃	赤坂 和亮	4Hクラブ
〃	長田 敏照	那賀青年会議所

### 役職等の異動により途中で退任された委員

役 職	氏 名	備 考
委 員	松下 裕	小中校長会
〃	山本 勉	連合消防団

## 3. 庁内策定組織委員名簿

### 紀の川市長期総合計画本部会委員【平成19年度】

敬称略

氏名	職名
堂本 正秀	副市長
田村 武	副市長
前田 良蔵	教育長
田中 卓二	理事兼農林商工部長
尾崎 茂晴	市長公室長
東 秀明	企画部長
鈴木 年雄	総務部長
森本 博美	市民部長
中井 均	地域振興部長
松原 優	保健福祉部長
阪中 博	建設部長
宇野 康夫	水道部長
小倉 堅司	教育部長

### 紀の川市長期総合計画本部委員（作業班）【平成19年度】

敬称略

部会名	氏名	所属課	職名
行財政部会	森本 浩行	広報広聴課	課長
	橋口 順	秘書課	次長
	宮楠 誠司	政策調整課	主幹
	岩原 晃	交通政策課	課長
	森脇 澄男	情報推進課	課長
	柏木 健司	総務課	主幹
	中浴 哲夫	人事課	主幹
	米田 昌生	管財課	主幹
	金岡 哲弘	財政課	主幹
	中野 朋哉	危機管理消防課	主幹
	田村 均	市民税課	主幹
	金岡 一郎	資産税課	主幹
	堀内 信宏	収税課	主幹
志野 典子	地域振興課	課長	



紀の川市長期総合計画本部委員（作業班）【平成19年度】

敬称略

部会名	氏名	所属課	職名
基盤整備部会	室家 稔	建設総務課	主幹
	溝上 卓史	道路河川課	主幹
	上中 勝彦	都市計画課	主幹
	今井 辰己	京奈和事務所	所長
	吉田 靖	住宅管理課	課長
	上 始	下水道課	課長
	尾上 之生	地籍調査課	主幹
	武田 雅明	水道総務課	課長
	森 美憲	水道工務課	課長
農林経済部会	山本 利夫	農業振興課	主幹
	小谷 多加子	農地課	主幹
	杉岡 照五	林務課	主幹
	西川 直宏	商工観光課	主幹
	田村 博秋	農業委員会事務局	局長
生活福祉部会	太田 マキ	市民課	課長
	中邨 勝	国保年金課	課長
	長谷 範雄	人権啓発推進課	次長
	西川 勝三	環境衛生課	課長
	奥中 和也	廃棄物対策課	課長
	澤田 敏子	社会福祉課	課長
	服部 恒幸	高齢介護課	課長
	宇田 美千子	障害福祉課	課長
	上村 敏治	子育て支援課	課長
教育文化部会	米田 弘央	健康推進課	次長
	木下 郁敏	教育総務課	課長
	狭間 秋友	学校教育課	課長
	田村 善之	生涯学習課	主幹
	田村 悦子	生涯スポーツ課	主幹

## 紀の川市長期総合計画本部委員（作業班委員）【平成19年度】

敬称略

部会名	氏名	所属課	職名
行政部会	筒井 勝己	広報広聴課	係長
	尾谷 充弘	秘書課	係長
	角 佳英	政策調整課	課長補佐
	若林 伸彦	交通政策課	課長補佐
	山田 英明	情報推進課	係長
	高月 良和	総務課	係長
	今井 朗登	人事課	主事
	中川 雅伸	管財課	係長
	西 真宏	財政課	課長補佐
	東山 壽彦	危機管理消防課	課長補佐
	神崎 恒好	市民税課	課長補佐
	嶋田 雅文	資産税課	課長補佐
	直田 武真	収税課	課長補佐
	今城 崇光	地域振興課	課長補佐
基盤整備部会	植田 英雄	建設総務課	係長
	湯川 晃司	道路河川課	課長補佐
	古田 知義	都市計画課	主事
	富尾 光裕	京奈和事務所	係長
	釜坂 佳典	住宅管理課	課長補佐
	山東 邦彦	下水道課	課長補佐
	阪口 一幸	地籍調査課	係長
	片山 享慈	水道総務課	係長
堀川 恭延	水道工務課	係長	
農林経済部会	松井 孝作	農業振興課	課長補佐
	奥田 弘三	農地課	課長補佐
	前川 博宣	林務課	係長
	田原 由季夫	商工観光課	係長
	木村 昌嗣	農業委員会事務局	課長補佐



紀の川市長期総合計画本部委員（作業班委員）【平成19年度】

敬称略

部会名	氏名	所属課	職名
生活福祉部会	吉本 年史	市民課	課長補佐
	佐藤 千嘉子	国保年金課	課長補佐
	森岡 悟	人権啓発推進課	課長補佐
	藤井 丈士	環境衛生課	課長補佐
	佐野 匡	廃棄物対策課	課長補佐
	貴多橋 一仁	社会福祉課	係長
	稲垣 賢	高齢介護課	課長補佐
	中谷 彰伸	障害福祉課	係長
	西山 知里	子育て支援課	課長補佐
	中谷 秀美	健康推進課	課長補佐
教育文化部会	山中 邦弘	教育総務課	係長
	乾 浩二	学校教育課	課長補佐
	伊藤 眞輝	生涯学習課	係長
	室谷 信司	生涯スポーツ課	課長補佐

紀の川市長期総合計画ワーキングチーム メンバー名簿【平成19年度】

敬称略

氏名	所属課	職名	所属部会
高月 良和	総務課	係長	行財政部会
西 真宏	財政課	課長補佐	行財政部会
今城 崇光	地域振興課	課長補佐	行財政部会
湯川 晃司	道路河川課	課長補佐	基盤整備部会
山東 邦彦	下水道課	課長補佐	基盤整備部会
小谷 多加子	農地課	主幹	農林経済部会
西川 直宏	商工観光課	主幹	農林経済部会
木村 昌嗣	農業委員会事務局	課長補佐	農林経済部会
吉本 年史	市民課	課長補佐	生活福祉部会
森岡 悟	人権啓発推進課	課長補佐	生活福祉部会
貴多橋 一仁	社会福祉課	係長	生活福祉部会
西山 知里	子育て支援課	課長補佐	生活福祉部会
中谷 秀美	健康推進課	課長補佐	生活福祉部会
乾 浩二	学校教育課	課長補佐	教育文化部会
伊藤 眞輝	生涯学習課	係長	教育文化部会

## 4. 諮問答申

(諮問書)

19紀政策発第 89001 号  
平成19年6月28日

紀の川市長期総合計画審議会  
会長 仁藤 伸昌 様

紀の川市長 中村 慎司

### 第 1 次紀の川市長期総合計画について (諮問)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 2 条第 4 項の規定に基づき、「第 1 次紀の川市長期総合計画」を定めたいので、紀の川市長期総合計画審議会条例（平成17年11月 7 日条例第28号）第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

(答申書)

平成19年11月9日

紀の川市長 中村 慎司 様

紀の川市長期総合計画審議会  
会長 仁藤 伸昌

### 第 1 次紀の川市長期総合計画について (答申)

平成19年6月28日付け19紀政策発第89001号で諮問のありました第 1 次紀の川市長期総合計画について、別紙のとおり答申いたします。

なお、本答申にあたっては、9 回にわたり本審議会を開催し、慎重な審議を重ねてまいりました。審議会の審議過程で出されました意見を十分尊重するとともに、紀の川市の将来像である「いきいきと 力をあわせたまちづくり 夢 あふれる 紀の川市」の実現に向け、各種施策の着実な実現に努められることを期待します。

また、紀の川市民が、合併は良かったと評価できるよう、市民参加型の市政を推進するよう期待するとともに、長期総合計画を遂行するにあたり、①紀の川市民としての誇りと一体感をもつための市民意識の醸成、②紀の川市の自然の恵みである山紫水明の地とこの地で発祥した地域文化を子孫の代まで永劫に受け継ぐ努力と市民意識の醸成、③市民が平等に恩恵を受けられる健全で永続的な経済発展へ向けての市民意識の醸成に努められるよう要望します。

## 5. 用語解説

### ア行

#### ○アグリビジネス

農業を中心に農産物加工、貯蔵、流通販売、農機具・肥料製造などまで含めた産業としての農業のこと。都市と農村との交流を通じて、新たな販路開拓による農家所得の拡大及び地域内における雇用の場の創出を図ることを目指している。

#### ○アスベスト（石綿）

繊維状天然けいさん塩鉱物のことであり、断熱材・保温材・防音材等として利用されてきた。しかし、飛散しやすく、長期にわたり大量に吸い込むことにより、肺線維症（じん肺）、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があるなど人体への影響が指摘されており、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られている。

#### ○アメニティ機能

施設や環境、風景などの快適性能・居住性能のこと。

#### ○ALT

Assistant Language Teacherの略。主に中学校、高校の英語の事業において、総務省、文部科学省、外務省及び財団法人国際化協会（CLAIR）の協力のもとに地方自治体を実施している「JET事業（語学指導等を行う外国人招致事業）」を通じて受け入れられ、教育委員会等に配置され、語学教育の補助をする外国人教師のこと。

#### ○インフラ

infrastructure（インフラストラクチャー）の略。《下部構造》の意で、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅などが含まれる。

#### ○エコ農業認定農業者

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、都道府県知事から、たい肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者。エコファーマーとも呼ぶ。

#### ○NPO

住民が主体となって社会貢献活動・慈善活動を行う非営利団体・組織のこと。また、「特定非営利活動促進法（NPO法）」に基づき都道府県又は国の認証を受けた団体をNPO法人という。

#### ○温暖化ガス

温室効果ガスとも言い、地球の温暖化をもたらしている気体の総称である。太陽からの日射エネルギーを通過させ、反対に地表から放射させる熱（赤外線）を吸収し、熱が地球の外に出て行くのを防ぐ性質がある大気中のガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の6種類がある。

#### ○オゾン層

地上から10～50km上空の成層圏に多く存在しているオゾンが豊富な層のことであり、生物に有害な紫外線を吸収する働きがある。

### カ行

#### ○回帰推計

結果となる数値と要因となる数値の関係を調べて、それぞれの関係を明らかにする回帰分析による人口推計のこと。過去の社会的要因の実績値（人口総数、人口密度、人口増加率など）を用いて、過去の年次データに回帰式をあてはめ、将来人口を推計する方法。

#### ○介護予防

要支援や要介護といった状況になる前に、事前に行える限り防ぎその発症を遅らせる、又は要支援や要介護状況にあっても、その状況の悪化を防ぐことを目的として行う取り組み。

#### ○核家族化

大家族の反対を意味する家族の基本的な単位として、一組の夫婦とその未婚の子どもからなる世帯を核家族と言い、近年における大家族から核家族へ変化する過程のこと。

## ○学童施設

共働き家庭をはじめとした保育に欠ける事情がある小学生を対象として、放課後や夏休み、冬休み、春休みなど、親が不在となる子どもの安全を守るため、指導員とともに遊び、学び、生活する施設。

## ○活断層

第四紀（約200万年前）から現在に至るまでの間に活動したと考えられており、今後も活動することが予測されている断層。

## ○環境学習

環境に対する理解と関心を深めるとともに自らの責任と役割を自覚し、環境問題を解決するための能力を高め、環境保全行動を促す取り組み。

## ○環境ホルモン

生体内に取り込まれると、生体の成長、生殖や行動に関するホルモンの作用を阻害する性質を持っている化学物質のこと。

## ○行政評価

市町村等が実施する政策、施策や事務事業について、数値による成果指標を用いて有効性、効率性、必要性を客観的に評価し、それを次年度以降の事業の見直しに活かしていくことを目的とする制度。

## ○協働

市政をよりよくするという同じ目的のもと、市民と行政が協力しながら取り組んでいくこと。パートナーシップの取組のこと。

## ○グローバル化

ある事柄について、これまでの国や地域などの境界を超えて、世界規模又は地球規模での結びつきが強くなっていく過程や現象のこと。

## ○経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費や公債費などの経常的にかかる経費に充てられた経常一般財源の比率のこと。この比率が低いほど経常的な経費に使われた経常一般財源に余裕があり、弾力性に富んでいることを示す。市町村にあっては75%未満が望ましいとされている。

## ○広域高速交通機能

高速道路等の利用による県境を越えた広域的な交通機能のこと。

## ○広域交流機能

県境を越えた広域的なつながりのこと。

## ○高規格幹線道路

自動車の高速交通の確保を図るため計画された14,000 kmの自動車専用道路ネットワーク。その完成により、全国の都市、農村地区から概ね1時間以内でネットワークに到達が可能となる。

## ○後期高齢者

75歳以上の高齢者のこと。

## ○交通・犯罪弱者

交通事故の被害や犯罪のターゲットとされやすい子ども、高齢者、女性などを指す。

## ○コーホート要因法

各コーホート（年齢層の塊）の人口を、人口増減を決定する要因となる地域の人口の将来自然増減要因（出生、死亡）と将来社会増減要因（転入・転出）とに分けて推計し、その結果を合成して将来における人口を推計する方法。

## ○交流人口

通勤・通学、買物、観光、文化など多様な目的で地域を訪れる人口のこと。定住人口に対する語。

## ○高齢化率

全人口に占める65歳以上の割合。

## ○国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に設置された国立の政策研究機関で、平成8年に、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって設立された。

日本の社会保障制度は、比較的若い人口構造と高い経済成長率を前提に構築されてきており、このような人口・経済社会・社会保障の相互関連の理論的・実証的研究を行っている。特に、日本の人口変動の分析や将来人口の推計のほか、年金・医療・介護・保育など社会保障分野についての分析を行っている。



## サ行

### ○産官学

企業（産）と公共機関（官）と教育機関（学）のこと。

### ○産直市

「産地直売」の市のことで、生鮮食料品や特産品などを卸売市場など通常の流通経路を通さずに生産者から消費者へ直接供給するもので、消費者が生産者と直接取引を行なって生産物を購入することができる。

### ○自主文化事業

粉河ふるさとセンターや貴志川生涯学習センターかがやきホールにおいて、音楽、劇、踊り、漫才、映画、芸能、講演会等の市が主体となって実施する事業。

### ○自助・共助

防災や福祉の場面において用いられることが多く、自分のことは自分です、自分の身は自分で守る「自助」、お互いが助け合い連携して地域を守る「共助」が合わさった語。さらに公的機関が支援する「公助」と合わせて用いることもある。

### ○社会保障費

国民が病気、高齢、死亡、失業など様々な困難に直面した場合に、国や公共団体が行う生活保障の費用のこと。狭義的には、社会保険、公的扶助、社会福祉、公衆衛生及び医療、老人保険など、広義的には、住宅対策、雇用対策などまで含まれ、これらに必要な費用のこと。

### ○終身雇用制度

企業が労働者を入社から定年に至るまで長期にわたり雇用する制度。

### ○出生率中位仮定

国立社会保障・人口問題研究所における日本の将来人口推計では、出生率が想定される最も高い水準で推移した場合の「高位推計」と、最も低い水準で推移した場合の「低位推計」と、その中間と仮定した場合の「中位推計」の3つの推計をしている。その「中位推計」で仮定している出生率のこと。

### ○循環型社会

環境への負荷の低減を目指し、天然資源の採取・消費を極力削減し、可能な限り有効に活用することにより、廃棄されるものを最小限に抑えた社会のこと。

### ○少子高齢社会

18歳未満の子どもの数が65歳以上の高齢者よりも少なくなった社会のことを「少子社会」と呼ぶ。また、高齢化率が、14%を超えた社会のことを「高齢社会」と呼ぶ。この両方が進行した社会のことを「少子高齢社会」と呼ぶ。少子高齢化により、若年労働力の不足や、老人医療費の増加など、さまざまな問題が起こっている。

### ○生涯学習

自己啓発や自己実現、生活の充実・向上を目的として、自発的な意志に基づき、自分にあった手段・方法で生進行っていく学習のこと。平成19年に「生涯学習のまち 紀の川市」を宣言し、生涯学習の推進を図っている。

### ○生涯学習メントル

紀の川市における市民の生涯学習のリーダー。様々な現在の課題や地域の学習ニーズに応じてメントル主催の講座（市民自主企画講座：メントルスクール）を5支部で10講座程度開催している。また、メントル養成研修を行ない、各種生涯学習事業（通学合宿、放課後子ども教室など）に協力している。

### ○情報公開

公正で開かれた行政を目的として、市民の請求に基づいて行政情報を公開すること。「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づいて実施される。

### ○情報通信基盤

情報通信を行うことができるよう必要となる幹線の整備、情報ネットワークの提供などのこと。

## ○食育

平成17年6月に成立した食育基本法に基づき行われている取り組み。

生涯を通して一人ひとりが健全な食生活の実現及び食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識や判断力を身に付けるための取り組みであり、具体的には、食べる物を選ぶ力、食べ方、調理法、味覚形成、食べ物の生育に関する知識や豊かな食生活の楽しみを覚える等の能力をつけることを目指している。

## ○シルバー人材センター

労働意欲をもつ高齢者が、地域社会の臨時的、短期的就労を通じて社会参加し、追加的収入を得るように図る公益法人。

## ○人権施策基本方針

すべての人の人権が尊重される豊かなまちの実現を図ることを目的に、2006年（平成18年）12月に「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、それに基づき人権施策の総合的な推進を図るための基本として策定したものの。

## ○スクールサポーター

通学時の犯罪や事故から子どもを守るため、地域住民ボランティアによる登下校時の子どもの見守り体制のこと。

## ○生活拠点施設

市民の日常生活に密着した施設であり、公共施設、鉄道駅、医療施設、商業施設、教育施設等を指す。

## ○総合型地域スポーツクラブ

誰もがライフステージに応じ、生涯を通して気軽にスポーツに参加できる機会を得られるよう、地域住民の自主的・自発的な意志に基づき設立・運営されるスポーツクラブのシステム。

## 夕行

## ○団塊世代

第二次世界大戦直後の昭和22～24年（1947～1949）頃の第一次ベビーブーム時代に生まれた世代。

## ○地域福祉

地域の社会資源を有効に活用し、地域に住む人々の参加を得ながら、高齢者や障害者、児童など住民が日常生活を営むうえでの困難を解決することを目的とする「新しい社会福祉」の考え方。

## ○地域力

人々が地域に関心を持ち、より良い地域としていくために、自主的に社会活動に参加する意欲のこと。特に地域コミュニティの強さを表現することが多い。

## ○地球温暖化

石油や石炭等の化石燃料の燃焼などにより、大気中の温室効果ガス（二酸化炭素等）が増加し、地表から放出される赤外線を吸収することにより、地球の平均温度が上昇する現象。

## ○地産地消

地元でつくられた農産物を地元で消費していくという「地域生産・地域消費」からつくられた語。生産者と消費者の距離が短く顔が見える関係がつけられ、消費者にとっては安心感があり新鮮な農産物が手に入れられ、生産者にとっては、消費者ニーズが把握でき、少量多品目の流通経路の確保や流通コストの削減による収益アップが期待されている。同時に、食や地域への理解・関心を高めるきっかけともなる。

## ○知識集約型産業

研究者や技術者を多く抱え、知識労働に対する依存度が高い産業のこと。

## ○地籍調査

国土調査法に基づく「国土調査」の一つであり、土地の実態を正確に把握するため、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもの。

## ○地方分権化

行政において、中央集権システムから地方自治体に権限を分散させる体制。平成7年に制定された「地方分権推進法」を機に地方分権が進められ、平成11年には地方自治の一層の充実を図るため「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」が成立した。



### ○地方分権型社会

従来の中央省庁主導の縦割りで画一的な中央集権型社会ではなく、地方自治体も地域住民も自立性を高め、身近な課題に対して地域住民の自己決定権が拡充され、地域住民が男女協働して主体的にまちづくりに参加する社会。

### ○超高齢社会

国連による人口の高齢化現象を表す定義の一つであり、一般に高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、更に高齢化が進行し、高齢化率が21%を超えると「超高齢社会」と呼ぶ。

### ○特定健診

「医療制度改革関連法」により、2008年4月から実施される健診制度で、対象年齢は40歳から74歳で、これまでの市町村健診は廃止となり、特定健診は医療保険の各保険者の義務によって実施される。また制度の財源は、これまで税金であったものが、保険料によって賄われることになる。

特定健診は、これまでの健診の考え方であった「早期発見・早期治療」を「生活習慣病の改善・予防重視」へと転換し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）、糖尿病などの生活習慣病有病者・予備群の25%削減を目標としている。

### ○都市計画マスタープラン

市町村の都市計画に関する基本的な方針。市町村が地域の特徴を活かしながら、土地利用、道路や公園の整備、街並みなどについて、今後のあるべき都市像や整備方針など都市計画に関する基本的な方針を定める。

## ナ行

### ○年功序列型賃金

年齢を増すごとに、労働者のスキルが蓄積され能力が高まることを前提に考えられた制度であり、加齢とともに自動的に賃金が昇給する賃金制度。

### ○認定農業者

農業経営改善計画により市町村が認定した農業者。兼業農家あるいは非農家であっても、高い収益と効率のよい経営の専業農家をめざす者は、男性女性・経営規模の大小にかかわらず、農業経営改善計画の作成で認定の対象となる。関係機関・団体からの様々な支援を受けられる。

### ○農業生産法人

農地の所有権や賃借権が認められる農業法人。農地法に定める一定の要件を満たす農事組合法人・合名会社・合資会社・有限会社の4種がある。

## ハ行

### ○パークアンドライド

都市部や観光地の交通渋滞の緩和を目的とし、自宅から最寄の公共交通機関までは車で移動し、車を駐車場に停めて、公共交通機関へ乗り換え、都市部や観光地の目的地へ移動するという方式。車利用者の削減に伴う二酸化炭素排出量の削減が期待されており、環境対策の取り組みの一つとなっている。

### ○派遣労働者

雇用契約を結んだ会社（派遣元）の指示で依頼主（派遣先）へ赴き、依頼主の指揮命令に従って働く労働者のことで、一般的には派遣社員と呼ばれる。

### ○パブリックコメント

事業や施策を実施する際に、広く住民・事業者の意見・情報を募集するために実施される手続き・機会のこと。

### ○費用対効果

公共事業を採択・実施する際に、事業に係る総費用と事業によって得られる効果（総便益）を比較して、事業効果を図ること。総便益を総費用で割って1.0以上あれば事業効果があると認められる。

### ○ファミリーサポートセンター

市町村等で設立運営している組織であり、仕事・家庭・育児の両立を支援するため、子育ての支援を受けたい人と子育ての支援を行いたい人を会員として登録し、有償ボランティアにて相互援助する組織。

## ○ブランドづくり

地域の多様な資源（食品、動物、人物など）を活用し、知恵と工夫により魅力あるブランド商品として生み育てていくこと。

## ○フリーター

フリーアルバイトとも呼ばれ、正社員以外の就労形態（パート、アルバイト、派遣等）で働くものを指す。国民生活白書（平成15年版）によれば、15～34歳の若年（ただし、学生と主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等を含む）及び働く意志のある無職の人（失業者及び就職活動を行っていないが働く意思がある者）と定義されている。

## ○ブロードバンド

一般的にインターネットなどのネットワーク回線の高速化を表し、高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスのこと。

## ○ベジフルストーリー

地域で古くから栽培されている伝統的な野菜、果実及び高品質で安全・安心へのこだわり生産を行うなどの特色ある地域農産物を、その栽培の歴史及び地域性並びにこだわり生産等の面からストーリー化することにより「オンリーワン商品」として商標登録や新たな販売戦略の展開により地域ブランド化を図る取り組み。

## マ行

## ○民営化

公共事業の一部又は全部を民間事業者が実施すること。事業の一部を民間事業者が行うアウトソーシング等から、外郭団体などの民間事業者への権利譲渡等まで幅広い定義がある。

## ヤ行

## ○遊休農用地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

## ○ユニバーサルデザイン

障害者や高齢者に配慮した施設整備の方法である「バリアフリー」の概念から進み、健常者も含め、子どもからお年寄り、外国人まで誰もが使いやすいデザインとする考え方のこと。

## ○要支援・要介護

介護保険制度における認定審査基準のこと。日常生活の一部において介助が必要な場合や現在の状態の防止など何らかの支援を要する状態を要支援状態と言い、日常生活上の基本的動作についても、自分で行うことが困難であり、何らかの介護を要する状態を要介護状態という。

## ラ行

## ○リサイクル

不用品や廃棄物を原材料の段階に戻して、別の製品として再利用すること。

## ○労働集約型産業

職人などの人手に頼る部分が大きく、労働力に対する依存度が高い産業のこと。

## ○労働力人口

15歳以上の就業者及び求職活動をしている完全失業者との総数。

## ○老年人口

人口の年齢構成を見る場合に用いられる区分のひとつで、65歳以上の人口のこと。年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15歳～64歳以下）と併せて、3区分別人口として用いられる。

## ○ローリング方式

計画と実際の状況を踏まえ、施策や事業の見直しを行い軌道修正していく方式。

## ○60のつどい

還暦を祝福し、同世代の交流を図り、健康で生きがい満ちた人生となるよう生涯学習を通じて地域活動にいざなう事業。



# 紀の川市民憲章

紀の川市は、紀の川の清流と豊かな自然にはぐくまれたまちです。

私たちは、先人が築いてくれた歴史・文化を尊び、新しい時代にあった暮らしと文化を創造するとともに、活気に満ちた紀の川市の実現をめざして、この憲章を定めます。

- 一。ふるさとを愛し、教養を高め、新しい文化をつくります。
- 一。人権を尊重し、思いやり、たすけあい、笑顔とあいさつで和を広めます。
- 一。働くことに喜びを感じ、生きがいと希望に満ちた未来をひらきます。
- 一。趣味やスポーツを楽しみ、健康で、明るい家庭をつくります。
- 一。感謝と奉仕の気持ちを大切にします。

平成18年11月1日 制定

## 解説

### 【郷土愛・教養・創造】

ふるさとの自然を愛し、歴史・文化に学び、時代の変化にあった新しい紀の川市を創造します。

### 【人権・交流】

相手の立場や気持ちを理解し、心のこもったことばを交わし合い、ともに支えあって生きていく人づくりを広めます。  
(人と人のなごみを表現するため「輪」ではなく、「和」を使用します。)

### 【勤労・生きがい・希望】

仕事をもって働き、社会に貢献することに喜びと誇りをもち、生活を築くことで生きがいや希望を生み出します。

### 【生涯学習・健康・家族愛】

年齢に応じた趣味やスポーツを楽しみ、健康保持に努めるとともに、生き生きとして愛情豊かな明るい家庭をつくります。

### 【感謝・奉仕】

自然や社会からの恵みに対して感謝の気持ちを忘れず、時には自分が持っている技・知恵を行動に生かし社会に役立てていくことに努めます。





**第1次 紀の川市長期総合計画**  
平成20年3月

発行  
紀の川市

編集  
企画部政策調整課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地

TEL. 0736-77-2511

URL <http://www.city.kinokawa.lg.jp/>